

COOL CHOICE あおもり アクションプログラム2019

もったいない・あおもり県民運動
キャラクター「エッコー」



平成31年4月

もったいない・あおもり県民運動推進会議
(事務局 青森県環境生活部環境政策課)

目 次

第1部 地球温暖化対策の部	1
第1 策定の経緯及び趣旨	1
第2 アクションプログラム	3
1 展開方向	3
2 県の取組	3
3 構成団体の取組	4
4 行政部会（市町村）の取組	17
5 行政部会（事務組合）の取組	28
第2部 ごみ減量・リサイクル推進の部	31
第1 策定の趣旨	31
第2 アクションプログラム	32
1 展開方向	32
2 県の取組	33
3 市町村の取組	35
(参考)	
県内市町村別一般廃棄物処理状況（平成29年度実績）	62
もったいない・あおもり県民運動推進会議設置要綱	63
別表1（もったいない・あおもり県民運動推進会議構成団体）	
別表2（もったいない・あおもり県民運動推進会議行政部会）	

第1部 地球温暖化対策の部

第1 策定の経緯及び趣旨

1 策定の経緯

(1) 国民運動COOL CHOICEの推進

国は、平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を策定し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの新たな削減目標(2030年度までに2013年度比26%削減)を掲げ、国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス・賢い選択)」をスタートさせました。

国民運動「COOL CHOICE」は、一人ひとりが地球温暖化対策につながるような「賢い選択」をすることにより、温室効果ガス排出量の削減を目指すものであり、環境省が中心となり、「COOLBIZ/WARMBIZ」「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」「5つ星家電買換えキャンペーン」など各種キャンペーンを展開しています。

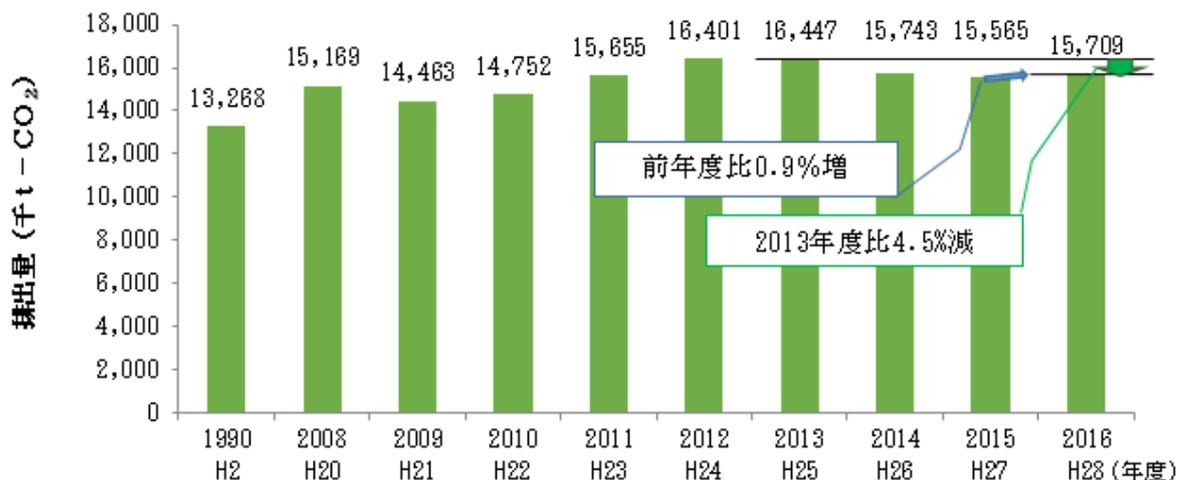
(2) 青森県地球温暖化対策推進計画の改定による新たな温室効果削減目標の設定

平成30年3月に、本県の地球温暖化対策の指針である「青森県地球温暖化対策推進計画」を改定し、新たな温室効果ガス削減目標を設定しました。

《青森県の新たな温室効果ガス削減目標》
2030年度までに2013年度比31%削減

2016年度(平成28年度)の本県の温室効果ガス排出量は、約15,709千t-CO₂であり、前年度比0.9%増、基準年度(2013年度)比4.5%減となっていることから、目標達成のためには、行政・県民・事業者・各種団体等あらゆる主体による地球温暖化対策の取組強化が必要な状況となっています。

青森県における温室効果ガス排出量の推移



2 策定の趣旨

温室効果ガス排出量やごみ排出量、リサイクル率の状況から、県民・事業者に省エネ・3R行動を呼びかける「もったいない・あおり県民運動」の重要性はますます高まっており、また、上記1の状況を踏まえ、もったいない・あおり県民運動推進会議では、地球温暖化対策の取組強化に向けた新たな展開として、平成30年4月25日に「COOL CHOICEあおり宣言」を採択し、省エネやごみの減量、リサイクルなどの環境配慮行動の実践及び普及に一致協力して取り組むこととしました。

この宣言の採択を受けて、推進会議構成団体は、自らの事務・事業における省エネ・省資源対策やごみ減量・リサイクル促進、構成企業等への広報啓発等に努めることとし、その取組内容を「COOL CHOICEあおりアクションプログラム」として取りまとめ、実践することにより、もったいない・あおり県民運動による「COOL CHOICEあおり」の着実な推進を目指します。

(参考)

平成30年4月25日にもったいない・あおり県民運動平成30年度推進会議・行政部会合同会議において採択した「COOL CHOICEあおり宣言」

COOL CHOICE あおり宣言

私たちは、豊かな自然に恵まれたふるさと青森県、そして美しい地球環境を未来の子どもたちに引き継いでいくため、温室効果ガスの少ない低炭素社会の実現に向けて、国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス・賢い選択）」に賛同し、「COOL CHOICE あおり」を合言葉に、地球温暖化対策に取り組むことを宣言します。

「COOL CHOICE あおり宣言」を契機として、もったいない・あおり県民運動をさらに強化し、省エネルギーやごみの減量、リサイクルなどの環境配慮行動の実践及び普及に、一致協力して取り組んでいきます。



平成 30 年 4 月 25 日

もったいない・あおり県民運動推進会議

第2 アクションプログラム

1 展開方向

(1) 自らの事務・事業における率先行動

各構成団体が自らの事務・事業を行う上で、地球温暖化対策につながるような方策を積極的に選択します。また、行政部会においては、県をはじめ各市町村等が策定する「地球温暖化対策推進実行計画」に基づく取組を積極的に推進します。

(2) 広報啓発

各構成団体及び行政部会において、「COOL CHOICEあおもり」を合言葉に、地球温暖化対策の必要性をはじめ省エネやごみの減量・リサイクルの推進について広報啓発を展開していきます。

(3) その他

10月の1ヶ月間をチャレンジ期間として、エコな通勤に事業所ぐるみで取り組む「スマートムーブ通勤月間」や、会食や宴会等の乾杯後30分とお開き前の10分は着席し料理を楽しむことにより食品ロスの削減を図る「3010（サマルイマル）運動」への賛同・実践など、環境配慮行動の実践促進の機会を積極的に活用していきます。

2 県の取組

取組項目	取組内容
自らの事務・事業における率先行動	地球にやさしい青森県行動プラン（青森県地球温暖化対策推進実行計画）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none">・ 省資源対策（紙類の削減、節水）・ 省エネルギー対策（照明の適正管理、冷暖房温度等の適正管理、再生可能エネルギーの有効利用、EV・PHEV等次世代自動車の導入）・ 廃棄物の減量・リサイクル、適正処理の推進（分別の徹底）
県民への広報啓発	<ul style="list-style-type: none">・ 県広報番組（テレビ・ラジオ）や広報誌、ホームページ、SNS等を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発を実施する。・ 県内12箇所での普及啓発イベント「COOL CHOICEあおもり」ローラー作戦を実施する。・ 「あおもりエコ活」をキーワードとした家庭における地球温暖化対策の普及啓発キャンペーンを実施する。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 自動車からのCO₂削減に向けた「あおもりスマートムーブキャンペーン」を展開し、スマートムーブ通勤月間（10月）を実施するとともに率先行動として県自らも参加する。・ 県内を本拠地とするスポーツチーム（青森ワッツ、ラインメール青森、ヴァンラーレ八戸）と連携した「COOL CHOICEあおもりスタートダッシュキャンペーン」を展開し、ホームゲームでのイベントやPR用短編動画等による重点広報を実施する。

3 構成団体の取組

構成団体名	取組項目・内容
青森県商工会議所連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の間引き点灯 ・ COOL BIZの実践 ・ 用紙の再利用による節減 ・ 冷暖房の適切な温度設定 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加 ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
青森県商工会連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休憩時間の照明消灯 ・ COOL BIZの実践 ・ 冷暖房の適切な温度設定 ・ オフィス町内会を活用した紙資源のリサイクル
青森県中小企業団体中央会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休憩時間の照明消灯 ・ 用紙の再利用による節減 ・ COOL BIZの実践 ・ 紙類・ダンボールの分別回収 ・ 冷暖房の適切な温度設定 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
一般社団法人青森県工業会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休憩時間の照明消灯 ・ 用紙の両面使用の徹底 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践
一般社団法人青森県経営者協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ エレベーターの利用の抑制、階段利用の奨励 ・ 両面使用の徹底等用紙使用量の削減 ・ 使い捨て製品の使用抑制 ・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会報等を活用した「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発の実施 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加 ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ

構成団体名	取組項目・内容
青森経済同友会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ エレベーターの利用をできるだけ控えて階段を利用する。 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
青森県中小企業家同友会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 会合での3010運動導入検討 ・ 低燃費・エコカーの導入 ・ 用紙類の量的抑制とリサイクル ・ 各種資料の電子化による省資源 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種低炭素、再エネルギー事業に関する勉強会の実施 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域活性化を担う企業展」会場での清掃活動
青森県農業協同組合中央会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明（LED）の適正管理 ・ COOL BIZの実施 ・ ごみの分別の徹底 ・ 用紙類の資源回収
青森県漁業協同組合連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮（昼休み・時間外消灯、廊下消灯） ・ 省エネ型照明、OA機器の導入 ・ 冷暖房温度、空調設備の適正管理 ・ 環境に配慮した物品等の使用 ・ 分別の徹底
青森県森林組合連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所等における省エネ型照明の導入 ・ 環境に配慮した事務用品の使用
一般社団法人青森県建設業協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ コピー用紙の裏面再利用 ・ 紙類、ビン類等ごみ分別の徹底と発生抑制 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。

構成団体名	取組項目・内容
一般社団法人青森県産業廃棄物協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明、OA機器類の適正管理 ・ コピー用紙の裏面再利用 ・ 紙類、ビン類等ごみ分別の徹底と発生抑制 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関誌やホームページ等での普及啓発の実施 ・ 廃棄物の適正処理に関する研修会等の開催 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施 ・ 不法投棄防止監視パトロールの実施 ・ 環境学習支援事業（小学校訪問）の実施
一般社団法人青森県建築士会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅省エネルギー技術講習（施工及び設計）の開催 ※国土交通省補助事業
青森県住宅リフォーム推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅省エネリフォームセミナーの開催（青森市及び八戸市）
青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ WARM BIZ、COOL BIZの実践 ・ 用紙類の使用量の節約 ・ ごみ分別の徹底 ・ HPへロゴ・ポスターを掲出、COOL CHOICEあおもりを周知 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内組合員に対し「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定制度」リーフレット、認定申請書の配布・周知 ・ 平成30年度通常総会にて、環境政策課による「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定制度」の説明 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 忘新年会シーズンにおいて宴会等の受注の際に「3010運動」の呼びかけを行う
青森県電機商業組合	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の環境に配慮した空調管理 ・ 照明点灯時間の短縮 ・ OA機器、用紙類の使用抑制 ・ 省エネ家電（5つ星製品）への積極的な買替えの推進 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年1回開催の「消費者懇談会」で出席の消費者へLED照明器具等身近な省

構成団体名	取組項目・内容
	<p>エネの啓発を実施</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
東北電力株式会社青森支店	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適正管理の徹底 ・ 不用照明の間引き等空調・照明の適正管理 ・ コピー用紙・文房具等、環境に配慮した物品の購入促進 ・ 省エネ型照明の導入 ・ 社有車としてEV、PHEV導入 ・ 会議資料のペーパーレス化 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境講演会の実施
青森県石油商業組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 低燃費車両の導入 ・ 両面使用等紙使用量の削減 ・ ごみの分別の徹底 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ・ ごみの減量やリサイクルの推進について会議等で呼びかける。
一般社団法人青森県エルピーガス協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房、照明等の適正管理 ・ 両面使用等紙の使用量の削減
青森県都市ガス協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ型照明や高効率空調設備の導入 ・ 照明等の適正管理 ・ 両面使用による紙使用量の削減 ・ ごみの分別徹底 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素燃料としての都市ガス（天然ガス）への転換促進 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノーマイカーデーの実施 ・ 月1回の町内のごみ拾いの実施
公益社団法人青森県トラック協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み時間の事務所内照明消灯 ・ 冷暖房使用時の扇風機による空気循環（室内温度均一化） ・ 離席時のPC省エネモード設定の推奨 ・ 低燃費車両の導入 ・ オフィス町内会を活用した紙資源のリサイクル ・ IT機器活用による紙使用量削減

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 低燃費トラックの補助制度活用による導入促進 ・ アイドリングストップ、エコドライブの推進 ・ グリーン経営認証制度取得の推進 ・ 自動車点検整備推進運動の推進 ・ ホームページ、機関誌による各種キャンペーン、運動の周知
<p>公益社団法人青森県バス協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ COOLBIZ、WARMBIZの実践 ・ 低燃費・低公害車等の導入 ・ OA機器、電気製品のエネルギー使用量の抑制 ・ 用紙類の使用量の抑制 ・ 環境に配慮した物品等の使用 ・ 両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減 ・ 分別の徹底、廃棄物の適正処理 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加するとともに、構成企業等への呼びかけを行う。 ・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。
<p>一般社団法人青森県タクシー協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ LED照明の導入拡大 ・ 環境に優しいタクシー車両の導入（低燃費・低公害車、UDタクシー等の導入） ・ エコドライブの実施 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。
<p>一般社団法人日本自動車連盟青森支部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適正管理 ・ COOLBIZ、WARMBIZの実践 ・ エコドライブの実践 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ JAF会報誌での広報 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブ講習への講師派遣
<p>一般社団法人青森県自動車会議所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 新しく機材を買い換える際は、省エネ対応のものを選択する。 ・ 両面使用の徹底による紙使用量の削減

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議資料の簡素化、ペーパーレス化 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ拾いボランティア等への参加の励行 ・ エコドライブの実践
東日本旅客鉄道株式会社 青森支店	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適切な設定 ・ COOL BIZの実施 ・ 一部照明のLED化 ・ ハイブリットカー（業務用車）の利用 ・ エコドライブの実践 ・ 再生紙（コピー用紙・トイレトペーパー）の利用及び両面使用の徹底 ・ ごみ分別の徹底 ・ 事務用品の会社内融通の実施 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社をあげてのエコ活動の展開 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートムーブ通勤月間への参加 ・ 事務局となっている青森鉄道少年団において、クリーンアップの取組（種差海岸の清掃活動）を実施
青い森鉄道株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季の軽装の実施 ・ 複写機利用時における裏紙の積極的な利用 ・ 駅舎や踏切照明等のLED化 ・ 使用済みきっぷをリサイクルし、トイレトペーパーの材料の一部に再利用 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブキャラバン」への参加、協力 ・ 県民・事業者に対する環境負荷軽減の観点からの公共交通機関の利用促進 ・ 化石燃料使用量削減のため、社員に対して出張時の当社線利用を奨励
株式会社青森銀行	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 冷暖房温度の調整、省エネ型照明の導入 ・ 省エネ型冷暖房設備の導入 ・ 低燃費・低公害車等の導入 ・ 環境に配慮した物品等の使用 ・ 稟議書類のペーパーレス化の実施 ・ 分別の徹底 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記率先行動について、関連会社も含め、内部通牒で啓発実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県が配布するチラシ等を全店に配布

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコに関するイベント「小さな親切」運動青森県本部事務局として、「春のクリーン大作戦」を全県的に実施。（参加人数延べ約10万人）
株式会社みちのく銀行	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 蛍光灯照明の間引き ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ エレベーターの利用を控え、階段の利用を呼びかける。 ・ エレベーターの制御システム導入 ・ 省エネ型照明、OA機器、空調設備等の導入 ・ 人工知能による空調のエネルギー制御 ・ 電力のデマンド監視システムの導入 ・ 低燃費・低公害車の導入 ・ コピー用紙、名刺等の再生紙利用 ・ 紙使用量の抑制（業務稟議書・会議資料等の電子化、両面使用徹底） ・ ペットボトルキャップの回収 ・ シュレッダーごみのリサイクル ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日本の森を守る地方銀行有志の会」を通じた森林保全活動 ・ 地域の清掃活動（クリーンキャンペーン）の実施
一般社団法人青森県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 環境に配慮した物品等の資料 ・ 両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて例会における「COOL CHOICEあおもり」の周知
青森県信用金庫協会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZを励行し、冷暖房温度の適正管理実施 ・ 事務所内の照明器具のLED化を順次推進 ・ OA機器の使用制限時間を設け、不必要な残業の削減を励行 ・ 廃棄物の分別徹底と、リサイクル推進の励行 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮の取組を事業計画の一環として組み入れ、年度当初の事業計画説明会で周知を図っている。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ エコに関するイベント（一斉ごみ拾い等）に参加する。 （例：東奥信用金庫では、弘前市の土淵川清掃イベントに関連店舗や関連町内会の積極的参加を奨励している。）
青森県信用組合	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 執務エリアの照明の適正管理 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ エレベーターの稼働を半減する。

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブによる営業車のエネルギー使用量抑制 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高生を対象とした「エコ絵画コンクール」の実施（平成22年から）
国立大学法人弘前大学	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房の適正な温度管理、昼休みの照明消灯 ・ LED照明の積極的な導入 ・ O A 機器等の省エネモードへの設定変更 ・ 太陽光発電設備の活用 ・ エコケーブルなど環境に配慮した資材運用の促進 ・ コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジの回収と再利用 ・ ごみの分別回収の徹底 ・ 資源ごみ（古紙、ペットボトル、雑缶）の売り払いを実施 ・ 低燃費、低公害車の運用 ・ 会議資料等のペーパーレス化の推進 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度「環境報告書」を発行 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学構内や周辺道路のごみを教職員で一斉に回収するイベントを実施、環境美化の意識を高める。 ・ 「物品リサイクル掲示板」を大学HP上に開設し、不要な物品の再利用を推進する。 ・ 一斉夏季休暇の導入により光熱水量の削減を図る。
公立大学法人青森公立大学	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した空調管理 ・ COOL BIZの実践（6月～9月） ・ エレベーターの利用をできるだけ控え、階段の利用を呼びかける。（各エレベーターに掲示物） ・ コピー用紙の両面使用の推進 ・ 照明器具のLED化 ・ こまめな照明消灯 ・ 国際芸術センター青森で雪室による冷房を実施 ・ 古紙リサイクルの実施 ・ 青森市清掃管理課と連携してオリエンテーションの場を活用した学生に対するごみの分別周知を実施（年1回）
学校法人八戸工業大学	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離席時におけるパソコン電源のスタンバイモードへの移行の徹底 ・ 廊下等の照明の間引き、消灯の推進を図る。 ・ 両面印刷・両面コピーの徹底等により用紙類の使用量の削減を図る。 ・ 使用済用紙の裏面利用、使用済封筒の再利用等の励行により、資源の有効活用の促進を図る。 ・ 廃棄物の量を減らすため、ごみの分別等により廃棄物の「発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）、不要なものは

構成団体名	取組項目・内容
	<p>買わない（Refuse）、修理して使う（Repair）」の5R推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道等の適切な使用により節水に努める。 ・ エレベーターの利用は必要最小限に抑え、近階には階段の利用を励行するなど、適切な利用に取り組むよう周知を図る。 ・ エアコンの冷房時の設定室温28℃の徹底を図る。 ・ 省エネルギー対策として、業務内容や執務環境に応じて、暑さをしのぎやすい服装（ノーネクタイ、ノージャケット）での執務を行う（夏季軽装の実施）。
<p>特定非営利活動法人青森県消費者協会</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な室温管理（冷房時28度、暖房時20度設定） ・ エネルギー効率の高いOA機器の使用 ・ コピー用紙の再生紙使用 ・ 会議資料等の両面印刷による用紙類使用量抑制 ・ 缶、ビン、ペットボトルなどの分別徹底 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体活用による普及啓発（事務所内ポスター掲出等） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノーマイカーデーの実施
<p>青森県地域婦人団体連合会</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <p><会員への啓発活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭の室温、照明の管理 ・ 着衣による体温管理 ・ 行政の指導に合わせたごみの分別への協力 ・ 生ごみ処理の実演発表会の実施
<p>青森県食生活改善推進員連絡協議会</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの「きる」の実践による生ごみの減量 ・ 3Rの実践（分別・資源リサイクルの推進） ・ レジ袋の使用中止、エコバッグの持参 ・ 地場産品の積極的な選択 ・ “エコな移動”の推奨（電車やバス、徒歩、自転車の積極的な選択） ・ マイボトルの利用 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する各種キャンペーンへの協力 ・ 各種イベントでの3つの「きる」の実践呼びかけ （食を通して各家庭の台所から生ごみを減らす方法や食材をむだなく使用することを協議会全体で呼びかける。）
<p>青森県生活協同組合連合会</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ 印刷用紙の両面使用 ・ 紙のリサイクル分別の徹底 <p><会員生協の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネの冷蔵・冷凍装置の導入

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ LED照明の導入 ・ 再生可能エネルギーの利用および販売 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクルの収益金を活用して植樹活動を年2回実施（18年間継続） ・ 機関紙や掲示板でごみの減量、リサイクルの呼びかけ ・ 環境や人と社会に配慮した「エシカル消費」の普及啓発 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイカーから電車通勤への切替推奨 ・ 懇親会等で「3010運動」の呼びかけを行う。
<p>公益財団法人青森県老人クラブ連合会</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休憩時間の照明消灯の実施 ・ COOL BIZの実施 ・ 会議資料の両面印刷の実施 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県作成の広報を利用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 ・ 会報「青森県老連」に「COOL CHOICEあおもり」に関する記事を掲載 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
<p>特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター（青森県地球温暖化防止活動推進センター）</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度、照明等の適正管理 ・ 環境に配慮した再生紙の使用 ・ メーリングリストやホームページの活用による用紙の使用量抑制 ・ 用紙の両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減 ・ 使い捨て製品の使用自粛 ・ ファイル等の繰り返し使用 ・ 廃食油を活用したキャンドル・石鹸作りによる普及啓発 ・ 環境に関する普及啓発のためのオリジナル教材開発 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題に関する市民向け研修会・講習会の実施 ・ 主催する研修会等で県作成のチラシを配布 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施するCOOL CHOICEあおもりローラー作戦事業に参画し、体験を中心とした普及啓発活動を行う。 ・ 県が進めるあおもりエコの環スマイルプロジェクト事務局として企業や団体、県民に向けた普及啓発活動を行う。 ・ 青森市が実施する「環境フェア2019」事務局として、チラシ等の配布により市民や構成企業へのCOOL CHOICEあおもりの周知を行う。 ・ 学校や市民センターでの環境講座の際、チラシ等の配布によりCOOL CHOICEあおもりの周知を行う。 ・ メールマガジンやホームページにより環境配慮行動を促す情報提供を行う。

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ COOL CHOICEあおもりを内容に盛り込んだオリジナル環境教育ツール「大好き!あおもり」を活用し、子どもたちの行動変容を促す。
青森県小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ クールビズの実施 ・ OA機器、電気製品の電気使用量の抑制 ・ コピー用紙の裏面の再利用推進 ・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理 ・ 環境教育に関する指導の充実 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 ・ 環境教育に関する指導充実の啓発
青森県中学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ OA機器、電気製品のエネルギー使用量の抑制 ・ 用紙類の使用量の抑制（両面使用） ・ エコドライブによる通勤の際の私用自動車等のエネルギー使用量の抑制 ・ 使い捨て製品の使用抑制 ・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加の呼びかけ ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ
青森県高等学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会を通じて実施する省エネ・省資源対策やごみ減量・リサイクルの取組へ協力する。 ・ 各会員校が独自に定めた期間でクールビズを実施する。 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月開催の「もったいない・あおもり県民運動推進会議」で決定・公表された内容への協力を会員校へメール配信等で呼びかける。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加を会員校へ呼びかける。
株式会社東奥日報社	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適正管理 ・ 省エネ型照明の導入 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ 使用頻度の多いA4サイズ用紙の両面使用の徹底

構成団体名	取組項目・内容
	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問屋町合同清掃（4月～10月）への参加
株式会社デーリー東北新聞社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ 環境に配慮した空調管理 ・ COOL BIZの実践 ・ 用紙類の使用量の抑制 ・ ごみ分別手順の作成と周知による廃棄物の適正処理 ・ 階段の積極的利用の励行 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宴会等における「3010運動」への賛同、出席者への呼びかけ
株式会社陸奥新報社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZの実施 ・ コピー用紙の両面使用による使用量抑制 ・ エコドライブの励行 ・ 外出時・休憩時の消灯励行
青森放送株式会社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年における適切な冷暖房温度の管理 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 紙ごみの分別を徹底、古紙リサイクルの推進 ・ 21時消灯の励行 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL CHOICEあおもりについてニュース番組等で取り上げる。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放送番組内のイベントの一環として県内沿岸部のごみ拾いを年1回実施
株式会社青森テレビ	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ 環境に配慮した空調管理 ・ COOL BIZの実施 ・ エレベーターの利用をできるだけ控え階段の利用を呼びかける ・ 電気製品のエネルギー使用量の抑制 ・ 用紙類の使用量抑制 ・ エコドライブによる社用車等のエネルギー使用量の抑制 ・ ごみの分別手順の周知による廃棄物の適正処理 <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL CHOICEあおもりの普及啓発のためのポスター等の掲示 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加 ・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ

構成団体名	取組項目・内容
青森朝日放送株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZの実施 ・ 館内の節電管理 ・ ペーパーレス化による紙資源の消費抑制 ・ 廃棄物の分別徹底
日本放送協会青森放送局	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ型照明（CCPL、LED）の導入 ・ 階段、トイレに人感センサー付き照明設置 ・ プロジェクターの利用によるペーパーレス会議の推進 ・ エレベーターは荷物搬入やお客様の利用に限る運用を徹底 ・ 廃棄物の分別徹底
株式会社エフエム青森	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社有車更新時における電気自動車及びハイブリッド車の導入 ○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸清掃活動（クリーンキャンペーン）を年1回実施するとともに、自社事業枠によるラジオ広報による参加呼びかけの実施
青森県市長会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮 ・ 環境に配慮した空調管理 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実践 ・ エレベーターの利用をできるだけ控え、階段の利用を呼びかける。 ・ 両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減 ・ 分別の徹底
青森県町村会	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房のこまめなスイッチオフ、窓の開閉、ブラインドの活用により冷暖房効率を上げる。 ・ 昼休み時間中の消灯等、照明の適正な管理 ・ OA機器は省エネ型のものを設置し、主電源は業務終了後オフにする。 ・ コピー用紙は全て再生紙を使用し、リサイクル製品の購入等、環境に配慮した物品（PEFC森林認証商品）を使用 ・ 両面印刷、両面コピーの徹底などにより紙の使用量を削減 ・ 消耗品（ペン、石けん等）は本体ではなく詰め替えを使用
青森市	(P. 17 行政部会において掲載)
八戸市	(P. 17 行政部会において掲載)
青森県教育委員会	(P. 3 県の取組に同じ)

3 行政部会（市町村）の取組

市町村名	取組項目・内容
青森市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明・OA機器・エアコンの適正管理による省エネルギー対策 ・分別の徹底によるごみの減量化、リサイクルによる資源化の推進 ・水道水・地下水の適正管理、紙の使用量削減による省資源対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ○CO₂削減／ライトダウンキャンペーンに参加する。 ○廃食用油の回収を行い、それを原料としたバイオディーゼル燃料を精製し、市営バスに利用する。 ○青森市地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、地域における地球温暖化対策に関する活動をボランティアで行う。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）を活用し、普及啓発を実施する。 ○「青森市環境フェア」において普及啓発を実施する。 ○市内で開催されるイベント等において地球温暖化対策の実践の普及啓発を実施する。 ○青森市環境保全活動団体表彰を実施し、広報などに掲載することで普及啓発を実施する。 ○環境問題に関する出前講座等を実施する。
弘前市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市地球温暖化防止率先行動計画（地方公共団体実行計画（事務事業編））に基づき以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策 <ul style="list-style-type: none"> 照明・OA機器・空調機器の適正管理、冷暖房・給湯の効率的な運転、エコドライブの実施、ノー残業デーの徹底、エレベーターの使用制限等 ・省資源対策 <ul style="list-style-type: none"> 集約印刷等による紙使用量の削減、日常的な節水等による ・廃棄物の減量・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底等 ○ライトダウンキャンペーンへの参加 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加 ○市役所内各部課室にごみ減量に対しての取り組みを提案してもらい、自主的な行動の啓発を促進 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化防止に関する出前講座の実施 ○市広報紙や市HPを活用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加について、事業者及び住民への呼びかけの実施
八戸市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、用紙使用量、水道使用量、廃棄物量の削減に向けた取組を推進する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p>

市町村名	取組項目・内容
	<p>○市内小学生を対象とした環境学習会において、「地球温暖化対策」「生活排水対策」「ごみ減量・リサイクル」の各テーマに関する出前講座及び屋外での自然体験学習会を実施する。</p> <p>○一般市民や児童、生徒を対象とした地球温暖化をテーマとした出前講座を企画展開する。</p> <p>○環境月間など環境に関する月間等にあわせた啓発事業を実施する。（広報誌や地元コミュニティラジオ・新聞広告の活用、セミナー）</p> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加について、事業者及び住民への呼びかけを実施する。</p>
黒石市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○第二次黒石市地球温暖化対策実行計画に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OA機器や照明、電気製品の使用時間の短縮による省エネ対策 ・環境への負荷の少ない物品の調達に努め、計画推進に配慮 ・資料印刷の抑制や節水等による省資源対策 ・資源物の分別や機密文書のシュレッダー処理（雑がみに分類）による廃棄物の減量対策 <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○広報誌を用いた地球温暖化対策に関する普及啓発を行う。</p> <p>○9月のイベントこみせまつりにおいてブースを設置し、普及啓発活動を行う予定。</p> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民に参加を呼びかける。</p>
五所川原市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○日々の事務の中で無駄を無くし、省エネルギー・省資源に努める。</p> <p>○ものを大切にし、不要になったものは再使用・リサイクルに努める。</p> <p>○物品等の購入の際には、環境負荷の少ないもの（グリーン購入）を選択するよう努める。</p> <p>○事業の実施にあたっては、出来る限り環境負荷の小さな手段を取るよう努める。</p> <p>○環境知識の習得と意識の高揚に努め、職場以外の日常生活においても、環境にやさしい一市民となるよう努める。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○市広報誌や地域ラジオを用いて、エコドライブなど地球温暖化対策の情報法を発信する。</p> <p>○町内会の集会や小学校等の処分場見学に同行し、地球温暖化対策の実施について呼びかける。</p>
十和田市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○十和田市役所環境保全率先行動計画に基づき、以下の取組を実施・推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退庁時にOA機器の電源を確実に切る、夜間残業の削減、適正な空調管理等の省エネルギー対策 ・内部資料の簡素化、節水等の省資源対策 ・紙や文具類の再使用、ごみの分別の徹底等のリサイクル対策 <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事前に庁内掲示板に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを配布し、職員の意識啓発を図ることで庁内全体での参加を推進する。 <p>○行政機関から排出される紙類の適正排出</p>

市町村名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者と連携し、庁舎から排出される紙類について、オフィス町内会を活用しリサイクルを進める。 ・機密文書についても、従来の焼却処分ではなく、シュレッダー利用によるリサイクルに取り組む。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市の広報紙やホームページ、フェイスブック等を活用し、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。 ○市民ホールに地球温暖化対策に関するポスターの掲示、またはパンフレット等を設置するなどして、住民への意識啓発を図る。 ○市庁舎屋上に設置している太陽光発電パネルについて発電量等の情報を市ホームページに掲載する。
三沢市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ①物品等の調達 <ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。 ②省エネルギー対策 <ul style="list-style-type: none"> ・長時間使用しないパソコン等OA機器の電源OFF ・事務室の休憩時間全消灯、トイレ、給湯室等のこまめな消灯 ・公用車のアイドリングストップ等の省エネ運転 ・クールビズ・ウォームビズ ・冷暖房の適切な温度設定 ③省資源対策 <ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷、2アップ等の集約印刷 ・保存資料のペーパーレス化 ・節水器具の導入 ④廃棄物の減量化・リサイクル対策 <ul style="list-style-type: none"> ・使用済み用紙の裏面再使用 ・事務用品等のリユース情報の庁内共有 ・ごみの分別の徹底 ⑤その他 <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業で、環境への影響の少ない工法採用、再生材の使用、建設副産物の再利用等 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加するとともに、事業者及び住民への呼びかけを行う。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市広報誌等を活用して「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。
むつ市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。

市町村名	取組項目・内容
	<p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
つがる市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の抑制・廃棄物の減量、リサイクルの推進 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する ○庁舎管理課と連携しながら、庁舎等から排出される紙類等の適切な分別方法を周知し、リサイクルの推進に努めます。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ○産業まつり等のイベントに置いて普及啓発を実施する。 ○環境問題に関する出前講座を実施する。
平川市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき以下の取組みを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事務室等の照明の点灯時間の短縮等、適切な空調管理による省エネ対策 ・用紙類の使用量の削減、節水対策 ・紙類の再利用、使い捨て製品の廃棄抑制、事務用品・備品の長期利用等、フロン類の適正処理、廃棄物の減量化・リサイクル対策、分別の徹底 ・個別事業における省エネルギー、省資源対策等、環境への負荷が少ない公共事業の実施、イベントにおける環境への配慮 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙、ホームページを活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ○市などが実施するイベントにおいて普及啓発を実施する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
平内町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○照明点灯時間短縮の省エネ対策 ○集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ○紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町広報誌等を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
今別町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青森県地球温暖化対策計画に基づく取組を実施。

市町村名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮 ・紙類の再使用 ・廃棄物の減量、分別の徹底、リサイクルの推進 ・公用車のアイドリングストップの励行 <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○町広報誌による地球温暖化対策に関する啓発実施</p>
蓬田村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策として、照明点灯時間の短縮や適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策を行う。</p> <p>○紙類の再使用や、分別の徹底、リサイクルトナーを使用するなどリサイクル対策を行う。</p> <p>○二酸化炭素の排出量を減らすために石油燃料の消費を行わないよう努める。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○蓬田村広報誌を活用し地球温暖化対策に関する普及啓発を行う。</p>
外ヶ浜町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</p> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</p>
鱒ヶ沢町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球にやさしい青森県行動プラン（青森県地球温暖化対策推進事項計画）に基づき、以下の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省資源対策（紙類の削減、節水） ・省エネルギー対策（照明の適正管理、冷暖房温度等の適正管理、再生可能エネルギーの有効利用） ・廃棄物の減量・リサイクル、適正処理の推進（分別の徹底） <p>○施設管理者と連携し、庁内等から排出される紙類を分別し、リサイクルに努める。また、オフィス町内会に加入している。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○町広報誌等を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</p>
深浦町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイ

市町村名	取組項目・内容
	<p>クル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ○市町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ○環境問題に関する出前講座、公民館講座等を実施する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</p>
西目屋村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ○地球温暖化対策実行計画に基づき以下の取組を実施する。 ・節電、空調管理などの省エネ対策 ・紙類の再利用、節水などの省資源対策 ・ごみの減量、分別の徹底、リサイクル対策 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ○広報誌等を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ○各イベントにおいて普及啓発を実施する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加の呼びかけを行う。</p>
藤崎町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ○地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 ・照明点灯時間の短縮や不要照明の消灯、空調温度の適正管理やエコドライブ等による省エネ対策。 ・物品の再利用や修繕、紙類の再使用や使い捨て製品の使用抑制等による廃棄物の減量、リサイクル対策。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ○町広報誌におけるごみ減量化及びリサイクルの推進並びに地球温暖化防止対策に関する普及啓発の実施。 ○秋まつりにおける普及啓発及びイベント回収の実施。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への広報</p>
大鰐町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ○省資源対策（紙類の削減、節水） ○省エネルギー対策（照明の適正管理） ○廃棄物の減量・リサイクル、適正処理の推進（分別の徹底）</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ○町ホームページ、町広報誌を利用し「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。 ○県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加するとともに、事業者及び住民への啓発を行う。</p>
田舎館村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ○従来より実施している開庁前・昼時間・閉庁10分前における庁舎照明の消灯、庁舎内不要箇所における消灯等を継続実施</p>

市町村名	取組項目・内容
	<p>○紙類の再利用、分別の徹底と資源ごみの分別排出 ○「スマートムーブ通勤月間」への参加者を増やす。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ○広報誌を活用した普及啓発活動 ○各種イベント時において普及啓発活動を実施</p>
板柳町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ○紙類の再使用、分別の徹底をする。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ○町広報誌等に、「COOL CHOICEあおもり」に関する啓発記事を掲載する。</p>
鶴田町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、計画的な事務処理を行い、夜間残業の減少を図り照明の点灯時間を削減。物品の再利用や修理による長期利用を行いごみの減量を図るとともに、廃棄物の分別を徹底する。積極的にCOOL BIZ・WARM BIZを推進し、空調等の利用を抑える。 ○エコドライブ運動に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ○広報つるたやweb上の鶴田町のホームページなどを活用し、COOLCHOICEあおもりに関する普及啓発を実施する。 ○環境問題に関する出前講座を実施する。</p>
中泊町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が作成されていないことから、早期の計画作成に着手し、以下の取組を実施する。 ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・用紙類の再使用、両面コピー、裏面活用、ペーパーレス対策の実施 ・紙類の分別徹底、廃棄物リサイクルの強化徹底 ○県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、職員に積極的に周知し、参加の呼びかけを行う。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ○町のホームページや広報誌を活用して、「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。 ○地球温暖化の環境問題に関する出前講座等を実施する。 ○町民祭等のイベントにおいて普及啓発を実施する。 ○県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、町のホームページ等を活用し、事業者及び住民への参加の呼びかけを行う。</p>
野辺地町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ○各課から排出される紙類の分別について意識向上に努めます。 ○「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、町広報誌を活用して事業</p>

市町村名	取組項目・内容
	者及び住民への参加呼びかけを行う。
七戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみを適正に処理し、分別の徹底を図る。 ○省エネルギー対策として、照明点灯時間の短縮を心掛ける。 ○省資源対策として、集約印刷の徹底、そして節水を心掛ける。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、住民等への参加呼びかけを行う。
六戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮 ・紙類の再使用による紙ごみの排出量削減 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。
横浜町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町広報誌で地球温暖化対策に関する普及啓発を行う。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について広報誌へ掲載し、参加の呼びかけを行う。
東北町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策として、下記の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・室内の照明点灯時間の短縮、OA機器類の未使用時の適正使用による節電対策。 ・空調設備の温度管理による適正使用の省エネ対策。 ・コピー用紙、水使用量の削減及び、ごみの分別の徹底による資源循環型対策。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町広報紙を活用して地球温暖化に関する普及啓発を実施する。 ○産業まつり等のイベントにおいて普及啓発を実施する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民に広報紙等を活用して参加を呼びかける。
六ヶ所村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課内において雑紙（ミスプリント・封筒等）の回収に努める。 ○生ごみ処理機の利用率向上を目指す。 ○ごみ収集所を新設し、利用環境改善に努める。 ○移動時は常にエコドライブに努める。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策について広報誌への掲載や防災告知端末等で周知し、普及啓発を実施する。

市町村名	取組項目・内容
おいらせ町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の見直しを行うとともに、以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・省資源対策(紙類の削減、節水) ・省エネルギー対策(照明の適正管理、冷暖房温度の等の適正管理) ・廃棄物の減量・リサイクル、適正処理の推進(分別の徹底) ○青森県が実施する施策に参加・協力する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「スマートムーブ通勤月間」等 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページなどで各種取組について普及啓発を行う。
大間町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ○ごみ分別の徹底によるリサイクル対策 ○COOLBIZ、WARMBIZを実施する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌「おおま」を活用して「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。
東通村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ○集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ○紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。
風間浦村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○照明点灯時間の短縮、空調管理の省エネ対策 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙を活用して啓発活動を実施する。
佐井村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○佐井村地球温暖化対策実行計画に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮 ・3Rの推進等 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○村の広報誌を活用して、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。 ○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。
三戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ○集約印刷の徹底、節水等省資源対策

市町村名	取組項目・内容
	<p>○紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</p> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>○公共施設の事業系紙ごみの、古紙業者による買取を進める。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○広報誌等を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</p>
五戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面コピーの徹底、庁舎内文書に雑紙を使用する。 ・昼休み中の消灯による節電。 ・未使用機器の主電源を切る。 <p>○県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加呼びかけを行う。</p>
田子町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○田子町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明の適正使用(昼間消灯等) ・空調の適正使用(クールビズ・ウォームビズ) ・リサイクルの推進・ゴミ減量(庁内使用物の雑紙分別、ファイル等の再利用) <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○町の行政全戸配布物やケーブルテレビ(加入率約90%)のお知らせ等を利用し、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</p> <p>○環境問題に関する田子町まちづくり出前講座を実施する。</p> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</p>
南部町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○町広報誌を活用して「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する予定。</p> <p>○産業まつり等のイベントにおいて普及啓発を実施する予定。</p>
階上町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○階上町環境保全率先行動計画に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 ・公用車の省エネ運転等

市町村名	取組項目・内容
	<p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○広報誌やホームページ等を活用して、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</p>
新郷村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○新郷村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務室の適切な温度設定、無駄のない照明利用、こまめな消灯、給湯温度の調整による省エネ対策 ・OA機器の省電力モードの採用、集約印刷の推進、紙類の裏面活用と再利用、資料の共有化と簡略化 <p>○エコドライブの推進</p> <p>○「3010運動」に賛同し宴会等において出席者に呼びかけを行う。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <p>○村広報誌を活用し「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。</p> <p>○イベントにおいて普及啓発を実施する。</p>

5 行政部会（事務組合）の取組

市町村等名	取組項目・内容
青森地域広域事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明や空調温度等の適正管理による省エネ対策 ・ 紙の削減や節水等による省資源対策 ・ 紙の再利用、分別の徹底等によるリサイクル対策 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者等に呼びかけを行う。
弘前地区環境整備事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <p>弘前地区環境整備事務組合地球温暖化対策実行計画に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の適正管理、OA機器の適正管理、空調機器の適正な温度運転管理 ・ 節水等省資源対策 ・ 用紙類の使用量削減 ・ 廃棄物排出量の削減（分別の徹底、使い捨て製品の利用等廃棄物発生抑制） <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラザ棟（ごみや環境・リサイクルに関する情報啓発施設）において、施設見学やイベント、体験学習等を通じて「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラザ棟（ごみや環境・リサイクルに関する情報啓発施設）をクールシェア・ウォームシェアスポットとして提供する。
八戸地域広域市町村圏事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 集約印刷の徹底、節水等省資源対策 ・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設見学者に搬入された資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの処理、資源物の回収について説明し、3Rの重要性を普及啓発する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 ・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。
黒石地区清掃施設組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こまめな節電、適切な空調管理等の省エネルギー対策を推進 ・ パソコン等のOA機器の適正利用 ・ 作業車両のエコドライブ及び、点検・整備を徹底し、過度な負荷を軽減させるよう努める。 ・ 公用車を利用し可能な場合は公共交通機関を利用する。

市町村等名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用紙類の使用量の削減 ・ COOL BIZ の実施 ・ 適正な規模、数量を調達するよう努める。 ・ 環境への負荷の少ない物品等の調達、いわゆるグリーン調達に努める。 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設見学の受け入れによりごみ処理の仕組み、減量及び再資源化について普及啓発を行う。
西北五環境整備事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の間引き ・ 電球交換時におけるLED電球の導入 ・ 空調管理における適切な温度設定 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体（ポスター等）の掲示等による普及啓発
西海岸衛生処理組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策
十和田地域広域事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策 ・ 環境に配慮した物品等の使用 ・ 両面コピーや紙類の再使用による使用量削減 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設見学において、搬入されたごみの再資源化について説明を行う。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの発生抑制と減量化の推進のため、構成市町村へごみの搬入量やごみ性状等を情報提供する。
下北地域広域行政事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター掲示・ステッカー貼付による職場内での環境配慮行動の励行 ・ 他施設との協力によるごみ減量・リサイクルの推進 <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントを活用した普及啓発の実施 ・ ホームページによる普及啓発の実施 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車運転時のエコドライブ実践 ・ 宴会等における食品ロスの防止奨励
北部上北広域事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙の裏面利用や使用済封筒の再利用など庁舎等から排出されるごみの減量に努める。

市町村等名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みの照明消灯など省エネルギーの推進に努める。
中部上北広域事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設、事務所内の照明を段階的にLED蛍光灯へ変更 ・ 事務所で発生する雑紙・段ボールのリサイクル、適正処理 ・ 適切な温度設定による空調管理 ○住民への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童による施設見学において、3Rや3つの「きる」について分かりやすく説明する。
三戸地区環境整備事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 紙類の再使用、分別の徹底を行い廃棄物の減量及びリサイクルに努める。 ○住民への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページを活用した「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発の実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。

第2部 ごみ減量・リサイクル推進の部

1 策定の趣旨

「COOL CHOICEあおり宣言」に基づく環境配慮行動の大きな柱の一つである、ごみ減量・リサイクルの推進について、県では、従前から、人口減少と少子高齢化の急速な進展や、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）といった3R意識の全国的な高まりなどを背景として、3Rの推進による自治体におけるごみ処理の最適化を喫緊の課題ととらえて取り組んできたところです。

平成27年度に策定した第3次青森県循環型社会形成推進計画では、平成32年度までに県民1人1日当たりのごみ排出量980g、リサイクル率25%とすることを目標として掲げており、目標達成のためには、県と市町村が連携し、県民一丸となって取組を進めていく必要があります。

そこで、県では、ごみの減量とリサイクル率向上に向けた取組を緊急的に強化するため、県と市町村それぞれが取り組む事項を、平成27年度から「ごみ減量・リサイクル緊急強化対策（アクションプログラム）」としてとりまとめ、実践してきました。

その結果、近年では県民1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともに着実に改善してきましたが、直近の一般廃棄物処理事業実態調査（平成29年度実績）においては、県民1人1日当たりのごみ排出量は1,002gで前年度より2g減少、また、リサイクル率は15.0%で前年度より0.3ポイント減少するなど、これまでと比較して改善幅が縮小しており、更なる取組の強化などが求められているところです。

【ごみ排出量：全国43位（前年度：42位）、リサイクル率：全国41位（前年度：41位）】

このため、もったいない・あおり県民運動推進会議構成団体による2019年度における「COOL CHOICEあおり宣言」に基づく環境配慮行動推進に向けた取組内容のうち、特に、県と市町村が連携し、ごみの減量とリサイクル率向上のためにそれぞれが取り組む事項について、別項としてとりまとめ、強力に実践することで、今まで以上に県民総参加でごみの減量とリサイクルに取り組む気運醸成につなげ、更なるごみの排出量減少及びリサイクル率向上を目指します。

〈参考 第3次青森県循環型社会形成推進計画に掲げる目標〉

項目	目標	現状
3Rの推進	平成32年度までに ・県民1人1日当たりのごみ排出量を980g以下に抑える。 （生活系680g、事業系300g） ・リサイクル率を25%まで向上させる。	1人1日当たりのごみ排出量 1,002g リサイクル率 15.0% (平成29年度)

第2 アクションプログラム

1 展開方向

(1) 県下一斉の広報啓発

6月の環境月間及び10月の3R推進月間にあわせて、ごみ排出量の多い市部において、県と開催市が連携・協力し、啓発イベントを実施します。また、それ以外の各市町村においても、広報誌や回覧板、町内会での説明会開催などによる広報啓発活動を行うとともに、イベントへの参加や説明会などの開催により3R推進に向けた広報啓発活動を行います。

(2) 生活系ごみ排出量削減に向けた取組

① 生ごみ減量の強化

生活系可燃ごみの約5割が生ごみであることから、生ごみの減量、食品ロスの削減を促進するため、「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の3つの「きる」の普及啓発に重点的に取り組みます。

また、2018年度に創設した「食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度」について普及と拡大を図り、県と市町村・事業者・県民が丸となって生ごみの減量化を図ります。

さらに、忘・新年会などの宴会が多くなる2019年12月から2か月間、3010運動の実践による「おいしく残さず食べきろう」をテーマに、県と市町村が連携・協力し、短期集中型のキャンペーン活動を展開します。

② 衣類のリユース・リサイクルの推進

まだ着られる衣類のリユース・リサイクルを促進し、回収量の増加に努めます。

(3) 資源化量増加に向けた取組

① 古紙の資源回収強化

本県の紙類の資源化量は全国値の約7割にとどまっており、この差3割を埋めるためには、可燃ごみとして排出されている雑紙（「その他紙」と区分している市町村もあります。以下同じ。）をはじめとする古紙の資源回収を強化する必要があります。

このため、全市町村において古紙の資源回収強化に取り組み、家庭や事業所での古紙の回収方法と分別徹底の周知に努めます。

② 集団回収の促進

県が平成26年度に作成した「集団回収マニュアル」を活用しながら、地域における集団回収を促進し、資源回収量の増加に努めます。

③ 小型家電リサイクルの推進

小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電の回収を促進し、回収量の増加に努めます。

④ 行政回収以外の資源回収の利用促進

県内4地区（青森、弘前地区、西北五、十和田地区）に設立されている「オフィス町内会」及び、県内14か所（青森市6、弘前市3、十和田市1、むつ市2、つがる市1、鶴田町1）の古紙回収事業所内に設置されている「古紙リサイクルセンター」の利用を促進します。

このほか、スーパーマーケット等が店頭等で実施している資源物の回収など、行政回収以外の資源回収について、市町村のごみ減量と実質的な資源化量の増加につながることから、これらの周知を図り、その利用促進に努めます。

(4) 事業系ごみ排出量削減に向けた取組

事業所から排出される可燃ごみのうち、紙ごみが占める割合が多いことから、処理施設での展開検査や焼却施設への搬入規制の実施などにより、事業者における分別の徹底と、紙ごみを資源ごみとして排出することを促します。

また、事業所への訪問指導や事業者を対象とする研修会などの機会をとらえて、産業廃棄物と一般廃棄物の分別指導を徹底し、産業廃棄物の混入を防ぐことで、ごみ減量につなげます。

2 県の取組

		取組内容		
青森県	1	ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値		
		項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)
		1人1日当たりごみ排出量	1,002 g	980 g
		うち生活系ごみ	680 g	680 g
		うち事業系ごみ	322 g	300 g
		リサイクル率	15.0%	25.0%
	2	取組内容		
		○広報啓発の強化		
		<ul style="list-style-type: none"> 県内でも特に3R推進に向けた取組の強化が必要な市町村と共同で、環境月間や3R推進月間等の機会をとらえて啓発イベント等を実施し、地域住民に一層のごみ排出量削減等の3R推進に向けた取組の実践を呼びかけます。 各市町村が実施する3R推進に向けた広報啓発活動を、啓発グッズの提供や県職員の派遣等により支援します。 ごみ減量及びリサイクルに関する取組について、県のホームページや広報媒体、パブリシティ等で広報します。 		
		○古紙の資源回収強化		
	<ul style="list-style-type: none"> 生活系紙ごみ対策として、引き続き、古紙リサイクルセンター及び古紙リサイクルエコステーションの周知を図り、利用促進に努めます。 事業系紙ごみ対策として、引き続き、事業所からの古紙回収を無料で行うオフィス町内会の周知を図り、利用促進に努めます。 			
	○生ごみ減量の強化			
	<ul style="list-style-type: none"> 「料理は食べきる強化月間」を設定し、期間中に短期集中型のキャンペーン活動を展開して、ポスター広告等による重点広報を実施します。 大型小売店等と連携し、県内各地区で、「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の3つの「きる」についての普及啓発活動（キャラバン活動）を実施します。 			
	○集団回収の促進			
	<ul style="list-style-type: none"> 集団回収マニュアルの周知に努めます。 			
	○小型家電リサイクルの推進			
	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村で整備された回収体制の一層の利用促進を図るため、複数の方法を組み合わせた回収の実施等を市町村へ提案するなどし、引き続き市町村による回収量増の取組を促します。 			
	○衣類のリユース・リサイクルの促進			
	<ul style="list-style-type: none"> 有価物として衣類回収を実施する市町村の拡大に努めます。 衣類回収を行っている古紙リサイクルセンターの周知を図り、県民による利用促進に努めます。 			
	○学童期からの3R意識醸成			
	<ul style="list-style-type: none"> 県内小学校の児童に、雑紙やその他の資源物の回収、生ごみ減量、環境負荷の少ない消費行動など、3R推進に向けた取組をまとめた「3Rチャレンジブック」を配布し、親子で3R推進の取組を実践してもらい、学童期から3R意識を醸成するとともに、家庭での取組実践を促します。 			
	○民間回収も含めた資源回収の促進			
	<ul style="list-style-type: none"> 小売店等での店頭回収等を含めた、県内全体での資源化ルートの実態について調査し、本県における生活系ごみの資源化の在り方について検討します。 地域における、市町村と民間事業者等との連携による一層のリサイクル推進方策等を検討し、実際の実施につなげることを目的とする、市町村や民間事業者、関係団体等による「3R推進地域ネットワーク会議」（仮称）を設置、開催 			

します。

○事業所のごみ減量・リサイクル推進

- ・事業所から排出されるごみの減量・リサイクル推進を図るための講習会を県内6地区で開催します。
- ・事業者の一層の3Rの取組促進に向けて、県内事業者の経営者層、内部管理責任者を対象として、経営者層に3R実践の経営上のメリット等や全国の先進事例を紹介する「3R推進トップセミナー」を開催します。
- ・事業系ごみの減量を加速するため、県内の多量排出等の課題を抱える事業者の排出・3Rの取組等についてアンケート調査を行い、実態や業種ごとの傾向を把握します。
- ・多量排出等の課題を抱えた事業者の3Rを促進するため、事業系ごみの3R推進に向けて課題が多い業種に関しては、業界団体と連携して、県外の同業種の先進企業からアドバイザーとして招聘し、取組紹介や課題解決に向けた助言等を行う勉強会を実施します。
- ・3Rの取組実践を強力に働きかけるため市町村が行う事業者に対する訪問指導を、県職員の派遣等により支援します。

○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進

- ・食品ロス削減に向けた取組に協力する飲食店等を「食べきり推進店」、宴会時等の料理の食べきりに協力する事業所を「食べきり推進事業所」としてそれぞれ登録する制度を運用し、各市町村とともに県内における食品ロス削減に対する気運を向上することで、ごみ排出量の削減とリサイクル率の向上に努めます。

○ごみ処理の「見える化」「最適化」推進

- ・市町村におけるごみ処理の「見える化」と、追加施策の導入による一層の「最適化」を図るため、一部事務組合構成市町村単位でのワーキング会議を開催します。
- ・他の自治体におけるごみ処理最適化等に向けた優良事例等を紹介し、県内自治体等への展開を図るため、市町村職員等を対象とした研修会を開催します。

○レジ袋削減の推進

- ・本年6月策定予定の、国のプラスチック資源循環戦略の内容を踏まえ、使い捨てプラスチック削減に向けたレジ袋無料配布取り止め（有料化）の取組について、県のラジオ広報等により周知し、参加事業者の拡大とマイバックの利用促進に努めます。

3 市町村の取組

市町村名	取組内容		
青森市	1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値		
	項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)
	1人1日当たりごみ排出量	1,041 g	933 g
	うち生活系ごみ	673 g	－ g
	うち事業系ごみ	368 g	－ g
	リサイクル率	16.4%	22.1%
	2 取組内容		
	○広報啓発の強化		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学4年生へジュニア版ごみハンドブックを配布します。 ・ 出前講座や各種講習会を開催します。 ・ テレビ放送局主催のイベントにおいてPR活動を行います。 ・ スポーツチームと連携して、若年層へのごみ減量化の意識啓発や清掃活動等を実施します。 		
	○古紙の資源回収強化		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青森市清掃工場において、リサイクル可能な古紙類の搬入制限を実施します。 ・ 住民団体が古紙類等の有価物を回収し、業者に売り渡した場合、その回収量に応じて奨励金を交付します。 		
	○生ごみ減量の強化		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの「きる」をPRするラッピングを施した塵芥収集車を運行します。 ・ 3つの「きる」について、町会への回覧文書に掲載するなどし、住民への周知を図ります。 ・ 生ごみ処理機等の購入に対する補助を実施します。 ・ 段ボールコンポスト講習会を実施します。 ・ 電気式生ごみ処理機の貸し出しを行います。 		
	○小型家電リサイクルの推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃ごよみや市ホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。 		
	○事業所のごみ減量・リサイクル推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の大規模小売店舗事業者を対象に、ごみ減量化・資源化の目標値を設定し、その達成に向けて組織的に取り組み、従業員一人ひとりの意識を高めていただくための「事業系一般廃棄物減量化等計画書」を提出してもらうとともに、未提出事業者への訪問指導を実施します。 		
	○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、市ホームページに登録について掲載します。 		
	○衣類リサイクル等の実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衣類、使用済み割り箸、ペットボトルキャップ、使用済みインクカートリッジ、廃食用油を、市の施設等で拠点回収します。 		
弘前市	1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値		
	項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)
	1人1日当たりごみ排出量	1,156 g	980 g
	うち生活系ごみ	739 g	680 g
	うち事業系ごみ	417 g	300 g
	リサイクル率	9.9%	17.0%

市町村名	取組内容															
	<p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌や「ごみ分別ガイドブック」の発行。ごみ分別アプリを通じての周知啓発。ラジオ番組にて「ごみ」に特化した行政情報の発信。 ・県と連携しながら、市内のスーパーや百貨店などで、市民の方々に3R推進に向けた取り組みの呼びかけ。 ・出前講座等の開催による啓発活動の強化。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・雑がみ類回収ステーションの設置（市内5か所）。 ・オフィス町内会への加入促進、事業系排出可燃ごみの古紙類搬入制限。 ・分別が複雑であると意見が多かった「雑がみ」と「その他の紙」の分別区分の統合。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の無料貸し出し。 ・3キリ運動の周知強化。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電回収ボックスの設置（市内11か所）。 ・広報誌等で市の協定締結業者による宅配便回収の周知啓発。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコストア・エコオフィス制度の推進。 ・事業系ごみガイドブックを配布し、事業者への排出ルールの周知徹底及び、事業所訪問による、ごみ排出の指導・助言。 ・専任職員を配置したごみ処理施設での展開検査を強化し、リサイクル可能な古紙類の搬入制限や産業廃棄物の混入対策を実施。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3010運動の促進により食べ残しごみの減量を図るため、市内の飲食店やホテルなどに協力をはかる際に、県と連携し、上記の賛同を得た飲食店やホテルに県で作成したポスター等を配布したり、訪問に同行してもらい、登録制度の推進を実施。 <p>○リサイクル推進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資源回収運動への報償金及び活動促進。 ・衣類回収ボックスの設置（市内10か所） <p>○ごみ減量等市民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び事業所の所属する団体と市民との協定締結を軸に、市民、事業者、行政が相互に連携協力してごみの減量化、資源化を図り、市全体で取り組む市民運動を展開。 															
八戸市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1659 1422 1861"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値（H38年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>966 g</td> <td>900 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>635 g</td> <td>610 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>331 g</td> <td>290 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>28.77%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リサイクル率は民間主導分を含む数値。一般廃棄物実態調査では13.2%</p> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の3R推進月間に市営バス車内へポスター広告を掲示する。 ・新聞に広告を掲載し、3Rについて広く周知を図る。 	項目	H29年度実績	目標値（H38年度）	1人1日当たりごみ排出量	966 g	900 g	うち生活系ごみ	635 g	610 g	うち事業系ごみ	331 g	290 g	リサイクル率	28.77%	20.0%
項目	H29年度実績	目標値（H38年度）														
1人1日当たりごみ排出量	966 g	900 g														
うち生活系ごみ	635 g	610 g														
うち事業系ごみ	331 g	290 g														
リサイクル率	28.77%	20.0%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する市内イベントで品目ごとのポスターを掲示する。 ○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> ・その他紙の分別についての啓発用グッズを活用して周知啓発を図る。 ○生ごみ減量の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・電動式生ごみ処理機、コンポスト容器を購入する方へ補助金を交付する。 ・3つの「きる」について、広報紙等に掲載し住民への周知を図る。 ・エコクッキング講座を開催し、ごみ減量に関心の薄い層をターゲットに周知を図る。 ○小型家電リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や民間事業所に小型家電回収ボックスを設置し、家庭生活から発生する使用済み小型家電の回収を行う。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体の発行する冊子に、事業系ごみの減量およびリサイクル推進に関するチラシを折り込む。 ・事業系ごみ処理マニュアルを作成し、配付する。 ・一般廃棄物焼却施設への不適正排出について、排出事業者へ直接訪問・指導を行う。 ・事業活動に伴って発生した資源となる紙類については搬入規制を行い、古紙取扱業者や一般廃棄物処理業者への処分の案内を実施する。 ・多量排出事業者について、一般廃棄物の減量および再資源化計画の提出を求める。 ○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・3010運動を推進する飲食店、宿泊施設等を3010運動推進店として認定し、啓発用グッズの配布など、市と認定店が連携して食品ロスの削減を図る。 ・3010運動推進認定店に対し、県の「食べきり推進店」について案内を行う。 															
黒石市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1191 1422 1393"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値（2024年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>955 g</td> <td>905 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>633 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>321 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.5%</td> <td>14.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載します。 ○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙の分別について広報誌等に掲載し、普及啓発を実施します。 ○生ごみ減量の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について広報誌等に掲載し、市民への周知を図ります。 ・家庭から排出される生ごみの分別・処理の仕組み作り、及びモデル事業の実施に向けての取り組みを行います。 ○小型家電リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクルについて広報誌やホームページに掲載し、市民への周知を図ります。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> ・黒石地区清掃施設組合と情報を共有し、事業所への訪問等を通して、ごみの減量化、リサイクル推進を図ります。 ・産業廃棄物が混入しないように、適正排出を呼び掛けます。 	項目	H29年度実績	目標値（2024年度）	1人1日当たりごみ排出量	955 g	905 g	うち生活系ごみ	633 g	— g	うち事業系ごみ	321 g	— g	リサイクル率	12.5%	14.0%
項目	H29年度実績	目標値（2024年度）														
1人1日当たりごみ排出量	955 g	905 g														
うち生活系ごみ	633 g	— g														
うち事業系ごみ	321 g	— g														
リサイクル率	12.5%	14.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店から排出される生ごみを削減するため、県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工会議所等を通じて、飲食店等に対し登録を働きかけます。 															
五所川原市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 383 1422 584"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値（H32年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,029 g</td> <td>892 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>645 g</td> <td>663 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>384 g</td> <td>228 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>15.8%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成32年度の目標値は「平成23年度～平成32年度一般廃棄物《ごみ》処理基本計画」の数値目標を参考に記入。平成20年度を基準とした削減目標。</p> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進やごみの減量化のために市広報誌や地域ラジオを活用した情報発信を行います。 ・町内会へのごみ分別説明会などにより、ごみの適正分別やごみの減量化を図ります。 ・小学校や地域団体の処分場見学等に同行し、ごみの現状について理解していただくとともに、ごみの減量化等について呼びかけます。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎や各総合支所、市浦一般廃棄物最終処分場において、紙類の拠点回収を実施しています。市民への周知を図り、利用促進に努めます。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」（「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」）について市広報誌や地域ラジオで情報発信を行います。 ・県のキャラバン活動に参加し、商業施設等で生ごみの減量について広報活動を行います。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年と同等の収集日を設けることで、小型家電の収集機会を確保します。 ・普段の小型家電等の収集とは別に年に1回、不燃系粗大ごみの収集日を設けることで、小型家電や金属類の中でも普段収集できない品目についての収集機会を確保します。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス町内会等の情報発信を行い、事業所から排出される紙類のリサイクルに努めます。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が認定する「食べきり推進オフィス・ショップ」について情報発信に努めるとともに、30・10運動の実施を呼びかけます。 <p>○衣類のリユース・リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月から本庁舎にてリユース・リサイクルを目的とした衣類の拠点回収を開始したため、市民への周知を図り、資源の回収に努めます。 <p>○PETボトル・びん・缶のリサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月の庁舎移転に伴い、本庁舎にてPETボトル・びん・缶の拠点回収を開始しました。市民への周知を図り、資源の回収に努めます。 <p>○家庭ごみリサイクル推進月間の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間に合わせて、6月を五所川原市の家庭ごみリサイクル推進月間としています。期間中は収集時の分別取り締まりの強化を行っています。また、期間 	項目	H29年度実績	目標値（H32年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,029 g	892 g	うち生活系ごみ	645 g	663 g	うち事業系ごみ	384 g	228 g	リサイクル率	15.8%	20.0%
項目	H29年度実績	目標値（H32年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,029 g	892 g														
うち生活系ごみ	645 g	663 g														
うち事業系ごみ	384 g	228 g														
リサイクル率	15.8%	20.0%														

市町村名	取組内容															
	中に収集業者を集め、分別の説明や収集・分別についての意見交換を行っています。															
十和田市	<p data-bbox="360 271 1142 300">1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 304 1420 506"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 304 791 342">項目</th> <th data-bbox="791 304 1114 342">H29年度実績</th> <th data-bbox="1114 304 1420 342">目標値 (H31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 342 791 380">1人1日当たりごみ排出量</td> <td data-bbox="791 342 1114 380">997 g</td> <td data-bbox="1114 342 1420 380">920 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 380 791 418">うち生活系ごみ</td> <td data-bbox="791 380 1114 418">657 g</td> <td data-bbox="1114 380 1420 418">640 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 418 791 456">うち事業系ごみ</td> <td data-bbox="791 418 1114 456">340 g</td> <td data-bbox="1114 418 1420 456">280 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 456 791 506">リサイクル率</td> <td data-bbox="791 456 1114 506">21.7%</td> <td data-bbox="1114 456 1420 506">25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="360 551 523 580">2 取組内容</p> <p data-bbox="379 589 603 618">○広報啓発の強化</p> <ul data-bbox="403 627 1409 965" style="list-style-type: none"> ・ 県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。 ・ 町内会等を対象とした、出前講座を行います。 ・ 就学前幼児を対象とした、幼児リサイクル教室を行います。 ・ 広報紙へ、年間を通じてごみ・リサイクル関連の記事を掲載します。 ・ 全戸へごみの出し方カレンダーを配布するほか、転入者へは窓口でごみの出し方について説明を行い、適正排出を促します。 ・ 廃棄物減量推進委員（全町内会長へ委嘱）と連携し、ごみの適正排出、減量について周知します。 <p data-bbox="379 974 660 1003">○古紙の資源回収強化</p> <ul data-bbox="403 1012 1409 1122" style="list-style-type: none"> ・ 市民に対し、古紙リサイクルセンターや古紙リサイクルステーション、資源集団回収や店頭回収の活用を促します。 ・ 事業者に対し、古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促します。 <p data-bbox="379 1131 632 1160">○生ごみ減量の強化</p> <ul data-bbox="403 1169 1409 1469" style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報紙等に掲載します。 ・ 3つの「きる」について、定期的に広報紙等に掲載するなどし、市民への周知をはかります。 ・ 水切りの重要性を周知するため、水切りグッズの配布や作り方をイベントと連携しPRします。 ・ ディスポーザのチラシ等を作成し認知度を高め、利便性やごみ減量に有効であることをPRします。 <p data-bbox="379 1478 743 1507">○小型家電リサイクルの推進</p> <ul data-bbox="403 1516 1409 1583" style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やホームページ、出前講座等を活用しながら、小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。 <p data-bbox="379 1592 855 1621">○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul data-bbox="403 1630 1409 1697" style="list-style-type: none"> ・ 広報手段を活用しながら、オフィス町内会への加入を呼びかけ、事業系紙ごみの削減をはかります。 <p data-bbox="379 1706 1082 1736">○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul data-bbox="403 1744 1409 1812" style="list-style-type: none"> ・ 県が行う「料理は食べきる強化月間」における普及啓発運動と連動し、30・10運動のPRを行います。 <p data-bbox="379 1821 576 1850">○資源集団回収</p> <ul data-bbox="403 1859 1409 1926" style="list-style-type: none"> ・ 広報紙や出前講座を活用し、実施団体へは回収量の増、未実施団体へは事業への参加を促します。 <p data-bbox="379 1935 632 1964">○衣類・布類の回収</p> <ul data-bbox="403 1973 1409 2040" style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やホームページ、出前講座等を活用しながら、衣類回収の実施を周知し、協力を呼びかけます。 	項目	H29年度実績	目標値 (H31年度)	1人1日当たりごみ排出量	997 g	920 g	うち生活系ごみ	657 g	640 g	うち事業系ごみ	340 g	280 g	リサイクル率	21.7%	25.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H31年度)														
1人1日当たりごみ排出量	997 g	920 g														
うち生活系ごみ	657 g	640 g														
うち事業系ごみ	340 g	280 g														
リサイクル率	21.7%	25.0%														

市町村名	取組内容																	
三沢市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 387"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H35年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,090 g</td> <td>974 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>762 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>328 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>9.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市のホームページや広報媒体等で広報を行う。 ②社会科見学にきた児童にごみの減量や適正な分別、リサイクルについて勉強したことを家庭で実践するように促す。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市のホームページや広報媒体等による重点広報を実施します。 ②県で実施しているチャレンジ事業について、小学校に積極的な参加を促す。 ③ごみの分別、リサイクルの促進、ごみの減量化を図るために紙類を集団回収した市内団体（町内会、学校等）に対して、重量に応じて助成金を交付する。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の3つの「きる」について、市のホームページや広報媒体等による重点広報を実施する。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかける。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報誌やホームページを通じて、紙ごみのリサイクルや産業廃棄物の分別の徹底を周知する。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、市の広報誌やホームページを通じて、飲食店等に対し登録を働きかける。 			項目	H29年度実績	目標値 (H35年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,090 g	974 g	うち生活系ごみ	762 g	— g	うち事業系ごみ	328 g	— g	リサイクル率	9.0%	25.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H35年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,090 g	974 g																
うち生活系ごみ	762 g	— g																
うち事業系ごみ	328 g	— g																
リサイクル率	9.0%	25.0%																
むつ市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1357 1422 1559"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (2021年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,076 g</td> <td>1,000 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>740 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>336 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>24.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する各種啓発活動に呼応して、市広報紙等を活用しながら3R推進に向けた取組を呼びかけます。 ・県と連携して各種イベントに職員を派遣し、3R推進に向けた取組を呼びかけます。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙を始めとする古紙の分別、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用について、市広報紙等を活用して普及啓発します。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を市広報誌等に掲載します。 ・3つの「きる」について、定期的に市広報紙等に掲載するなどし、周知を図り 			項目	H29年度実績	目標値 (2021年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,076 g	1,000 g	うち生活系ごみ	740 g	— g	うち事業系ごみ	336 g	— g	リサイクル率	24.0%	25.0%
項目	H29年度実績	目標値 (2021年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,076 g	1,000 g																
うち生活系ごみ	740 g	— g																
うち事業系ごみ	336 g	— g																
リサイクル率	24.0%	25.0%																

市町村名	取組内容															
	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携して大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施します。 ・ダンボールコンポストの普及啓発を図るため、講習会を開催します。 ・生ごみ処理機を活用した堆肥化事業を推進し、生ごみ削減を普及啓発します。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設でのボックス回収及びイベント回収を実施するほか、市広報紙等の広報手段を活用しながら、小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、市広報紙等を活用して、事業者向けの啓発を行います。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、市広報紙等を活用して、啓発を行います。 <p>○衣類のリユース・リサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設でのボックス回収及びイベント回収を実施するほか、衣類回収を行う古紙リサイクルセンターの周知を図り、利用促進に努めます。 															
つがる市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 920 1422 1122"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H38年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>858 g</td> <td>737 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>609 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>250 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>15.6%</td> <td>23.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報誌やホームページでごみの発生抑制及び分別・減量・資源化に関すること、拠点回収場所の周知や情報提供など、市民の意識向上に向けた啓発に努めます。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙の分別方法の周知を図り、古紙の資源回収強化に努めます。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやごみの分別の手引き、ごみカレンダーに3つの「きる」のポイントを掲載します。 ・家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、ごみ減量及び減量意識の高揚を図るため、家庭用電動式生ごみ処理機及びコンポスト容器の購入費用に対する助成を行います。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみの減量と有用な金属資源等の国内循環を推進するため、使用済み小型家電の拠点回収を行い、回収場所の周知を図り、利用促進に努めます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・リサイクル推進のため、ホームページ等で事業所から排出される紙ごみの分別徹底や、オフィス町内会への参加を呼びかけます。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つがる市が「全国食べきりネット」へ加入登録をしていることをホームページで市民に周知するとともに、「全国たべきりネット」の制度について情報を提供していきたい。 <p>○衣類リサイクルの促進</p>	項目	H29年度実績	目標値 (H38年度)	1人1日当たりごみ排出量	858 g	737 g	うち生活系ごみ	609 g	— g	うち事業系ごみ	250 g	— g	リサイクル率	15.6%	23.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H38年度)														
1人1日当たりごみ排出量	858 g	737 g														
うち生活系ごみ	609 g	— g														
うち事業系ごみ	250 g	— g														
リサイクル率	15.6%	23.0%														

市町村名	取組内容																	
	<ul style="list-style-type: none"> 生活系衣類リサイクル促進として、市内の衣類リサイクル回収ボックスの周知を図り、促進に努めます。 																	
平川市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 304 1420 506"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>908 g</td> <td>840 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>609 g</td> <td>580 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>299 g</td> <td>260 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>13.0%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県のキャンペーン活動と連携し、広報紙、ホームページ等を活用しながら住民に3R推進について啓発、また、特集として重点広報を実施します。 市などが実施する各種イベントにおいて、3R推進に向けた取組みを呼びかけします。 スマートフォン用のごみ収集アプリの活用ならびに普及を図り、3R推進について、情報発信し啓発を行います。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団回収について、報奨金制度の周知、PRを強化し、再生資源取扱事業者との連携を図りながら、未実施団体に対して啓発を行います。 住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルエコステーション、オフィス町内会、当市のリサイクル協議会の周知を図り、利用促進に努めます。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報紙等に掲載します。 リーフレットを活用し、3つの「きる」を普及啓発するとともに、生ごみ処理容器購入経費に係る補助制度の活用についての周知、PRの強化、市などが実施する各種イベント等における水切りグッズの配布を通じて、食品ロスの低減、生ごみ減量化を推進します。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙等での小型家電リサイクルについてのPRならびに、イベント回収の推進、民間企業等との協力によりリサイクル強化に努めます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部事務組合と協力し、事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組みを推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、分別の適正化、リサイクルの推進について指導・助言、ならびに啓発を行います。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べ切り推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、商工会等と協力し、登録制度の周知、PR、登録の呼びかけを行います。 <p>○事業系ごみの展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的の実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物が混入されることを防止します。 <p>○行政機関から排出される紙類の適正な分別</p> <ul style="list-style-type: none"> オフィス町内会等の活用により、紙ごみの排出を抑制することをはじめ、資源化物の分別の徹底により、市庁舎等から排出されるごみの減量、リサイクル強化に努めます。 <p>○衣類リユース・リサイクルの実施</p>			項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	908 g	840 g	うち生活系ごみ	609 g	580 g	うち事業系ごみ	299 g	260 g	リサイクル率	13.0%	20.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)																
1人1日当たりごみ排出量	908 g	840 g																
うち生活系ごみ	609 g	580 g																
うち事業系ごみ	299 g	260 g																
リサイクル率	13.0%	20.0%																

市町村名	取組内容																	
	<p>・拠点回収についてのPRならびに、イベント回収の推進、民間企業との協力により、リユース、リサイクルの強化に努めます。</p> <p>○ごみの出し方ガイドブックの更新</p> <p>・ごみの出し方ガイドブックを更新し、ごみ分別一覧について現状に合わせて見直しするとともに、ホームページ等を通じ住民に周知徹底することにより、ごみの適切な分別と排出を促進します。</p>																	
平内町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 456 1422 658"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>888 g</td> <td>1,070 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>811 g</td> <td>580 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>77 g</td> <td>490 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>25.9%</td> <td>11.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <p>・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。</p> <p>○古紙の資源回収強化</p> <p>・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民に対する普及啓発を実施します。</p> <p>○生ごみ減量の強化</p> <p>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載します。</p> <p>・3つの「きる」について、定期的に市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図ります。</p> <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <p>・町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。</p> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <p>・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行います。</p> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <p>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかけます。</p>			項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	888 g	1,070 g	うち生活系ごみ	811 g	580 g	うち事業系ごみ	77 g	490 g	リサイクル率	25.9%	11.7%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)																
1人1日当たりごみ排出量	888 g	1,070 g																
うち生活系ごみ	811 g	580 g																
うち事業系ごみ	77 g	490 g																
リサイクル率	25.9%	11.7%																
今別町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1621 1422 1823"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H39年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,001 g</td> <td>720 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>763 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>238 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>11.1%</td> <td>—%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <p>・ゴミ減量及びリサイクルに関する取組について、広報誌掲載回数を増やす。</p> <p>・COOL CHOICEあおもりキャラクター（広報誌にエッコー掲載予定）</p> <p>・ゴミの分け方・出し方のパンフレット（保存版）を作成し、毎戸配布する。</p> <p>○古紙の資源回収強化</p>			項目	H29年度実績	目標値 (H39年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,001 g	720 g	うち生活系ごみ	763 g	— g	うち事業系ごみ	238 g	— g	リサイクル率	11.1%	—%
項目	H29年度実績	目標値 (H39年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,001 g	720 g																
うち生活系ごみ	763 g	— g																
うち事業系ごみ	238 g	— g																
リサイクル率	11.1%	—%																

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙分別（リサイクル）周知を図る。 ○生ごみ減量の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ処理機に関する補助制度の周知に努める。 ・3つの「きる」実践による減量化について、広報誌による周知を図る。 ・「3010運動」の呼びかけを行う。 ○小型家電リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクルについて、広報誌に掲載し住民への周知を図る。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、事業者への協力依頼を行う。 ○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス軽減について、広報誌に掲載するとともに、商工会と連携し飲食店等に対し、食べきり推進店等への登録を推進していく。 															
蓬田村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 730 1422 931"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値（H30年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,996 g</td> <td>1,900 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>603 g</td> <td>600 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>1,393 g</td> <td>1,300 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>64.6%</td> <td>68.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・村の広報誌やホームページ、各種イベントなどにパンフレットやポスターなど住民に対し呼びかけを行う。 ○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> ・役場を始め各事業所において、古紙リサイクルについて普及啓発を行う。 ○生ごみ減量の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・村の広報誌やホームページ、各種イベントなどにパンフレットやポスターなど住民に対し呼びかけを行う。 ○小型家電リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・村の広報誌やホームページ、各種イベントなどにパンフレットやポスターなど住民に対し呼びかけを行う。 ・村で実施している事業以外でもリサイクルを行うよう周知する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所にごみの減量・リサイクルについての普及啓発、パンフレット等の配付を行う。 ○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各飲食店にごみの減量・リサイクルについての普及啓発、パンフレット等の配付を行う。 	項目	H29年度実績	目標値（H30年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,996 g	1,900 g	うち生活系ごみ	603 g	600 g	うち事業系ごみ	1,393 g	1,300 g	リサイクル率	64.6%	68.6%
項目	H29年度実績	目標値（H30年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,996 g	1,900 g														
うち生活系ごみ	603 g	600 g														
うち事業系ごみ	1,393 g	1,300 g														
リサイクル率	64.6%	68.6%														
外ヶ浜町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1783 1422 1984"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値（H32年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>940 g</td> <td>980 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>683 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>257 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>25.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発の強化 	項目	H29年度実績	目標値（H32年度）	1人1日当たりごみ排出量	940 g	980 g	うち生活系ごみ	683 g	— g	うち事業系ごみ	257 g	— g	リサイクル率	25.0%	25.0%
項目	H29年度実績	目標値（H32年度）														
1人1日当たりごみ排出量	940 g	980 g														
うち生活系ごみ	683 g	— g														
うち事業系ごみ	257 g	— g														
リサイクル率	25.0%	25.0%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。 ○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民・町内事業所に対して、雑紙を始めとする古紙の分別について周知し、資源回収を強化します。 ○生ごみ減量の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載します。 ・ 3つの「きる」について、定期的に町広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図ります。 ○小型家電リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。 ・ 外ヶ浜町各地域（蟹田、平館、三厩）で1日ずつ小型家電回収を実施し、回収後、認定業者へ引き渡します。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量・リサイクル推進のため、広報誌等で事業所に向けて、特に紙ごみの分別を中心とした啓発に努めます。 ○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかけます。 ○事業系ごみ展開検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止します。 ○乾電池等回収リサイクル <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月、10月に使用済みの乾電池、蛍光灯、水銀体温計を収集します。 ○衣類回収リサイクル <ul style="list-style-type: none"> ・ 外ヶ浜町役場本庁及び各支所で衣類回収ボックスを設置し、集まった衣類を衣類回収業者へ引き渡し、可燃ごみの減量化に取り組みます。 															
鱒ヶ沢町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1384 1422 1585"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H35年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>976 g</td> <td>900 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>731 g</td> <td>700 g</td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>245 g</td> <td>200 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>7.3%</td> <td>8.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町の広報誌及びホームページを活用し、ごみの出し方、分別方法について説明し、ごみの減量化・資源化を啓発。 ・ ごみ収集カレンダーを作成し、町内の全世帯に配布します。 ○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ その他の紙の分別方法を周知し、回収を強化します。 ・ 古紙リサイクルステーションの周知を図り、活用促進に努めます。 ・ オフィス町内会の周知を図り、活用促進に努めます。 ○生ごみ減量の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「食材は使い切る」「料理は食べきる」「生ごみは水気を切る」について、町の広報誌を活用し周知します。 	項目	H29年度実績	目標値 (H35年度)	1人1日当たりごみ排出量	976 g	900 g	うち生活系ごみ	731 g	700 g	うち事業系ごみ	245 g	200 g	リサイクル率	7.3%	8.4%
項目	H29年度実績	目標値 (H35年度)														
1人1日当たりごみ排出量	976 g	900 g														
うち生活系ごみ	731 g	700 g														
うち事業系ごみ	245 g	200 g														
リサイクル率	7.3%	8.4%														

市町村名	取組内容															
	<p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみの減量化・資源化、産業廃棄物の混入防止の啓発について、広報誌等を通じて周知します。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店から排出される生ごみを削減するため、県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工会等を通じて、飲食店等に対し登録を働きかけます。 															
深浦町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 613 1422 815"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>926 g</td> <td>910 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>815 g</td> <td>805 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>111 g</td> <td>105 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>8.5%</td> <td>9.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。 ・ 県等とも連携しながら、市町村等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民に対する普及啓発を実施します。 ・ 住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促進します。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載します。 ・ 3つの「きる」について、定期的に市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図ります。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行います。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかけます。 	項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	926 g	910 g	うち生活系ごみ	815 g	805 g	うち事業系ごみ	111 g	105 g	リサイクル率	8.5%	9.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)														
1人1日当たりごみ排出量	926 g	910 g														
うち生活系ごみ	815 g	805 g														
うち事業系ごみ	111 g	105 g														
リサイクル率	8.5%	9.0%														

市町村名	取組内容																	
西目屋村	<p data-bbox="360 150 1142 181">1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 387"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 185 791 226">項目</th> <th data-bbox="791 185 1114 226">H29年度実績</th> <th data-bbox="1114 185 1422 226">目標値 (H31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 226 791 266">1人1日当たりごみ排出量</td> <td data-bbox="791 226 1114 266">937 g</td> <td data-bbox="1114 226 1422 266">920 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 266 791 306">うち生活系ごみ</td> <td data-bbox="791 266 1114 306">750 g</td> <td data-bbox="1114 266 1422 306">740 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 306 791 347">うち事業系ごみ</td> <td data-bbox="791 306 1114 347">188 g</td> <td data-bbox="1114 306 1422 347">180 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 347 791 387">リサイクル率</td> <td data-bbox="791 347 1114 387">8.0%</td> <td data-bbox="1114 347 1422 387">10.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="360 432 526 463">2 取組内容</p> <p data-bbox="376 470 603 501">○広報啓発の強化</p> <ul data-bbox="405 508 1414 656" style="list-style-type: none"> ・県が実施する各種啓発活動に呼応し、広報誌やホームページ等へ3R促進に向けた広報活動をします。 ・県等と連携しながら、村で実施する各種イベントなどで、住民に3Rに向けた取組を呼びかけます。 <p data-bbox="376 663 660 694">○古紙の資源回収強化</p> <ul data-bbox="405 701 1414 808" style="list-style-type: none"> ・雑紙、古紙の分別回収について、住民に対する普及啓発を実施します。 ・住民・事業者へ向けて、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促進します。 <p data-bbox="376 815 632 846">○生ごみ減量の強化</p> <ul data-bbox="405 853 1414 965" style="list-style-type: none"> ・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報等へ掲載します。 ・3つの「きる」について、定期的に広報誌等に掲載し、住民へ周知を図ります。 <p data-bbox="376 972 743 1003">○小型家電リサイクルの推進</p> <ul data-bbox="405 1010 1414 1077" style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページ等の広報手段を活用し、小型家電のリサイクルと回収の協力を呼びかけます。 <p data-bbox="376 1084 855 1115">○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul data-bbox="405 1122 1414 1189" style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進など3Rの取組を推進するため、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行います。 <p data-bbox="376 1196 1082 1227">○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul data-bbox="405 1234 1414 1301" style="list-style-type: none"> ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、飲食店等に対して登録を働きかけます。 <p data-bbox="376 1308 855 1339">○衣類のリユース・リサイクルの推進</p> <ul data-bbox="405 1346 1254 1377" style="list-style-type: none"> ・衣類回収を行っている古紙リサイクルセンターの周知を図ります。 			項目	H29年度実績	目標値 (H31年度)	1人1日当たりごみ排出量	937 g	920 g	うち生活系ごみ	750 g	740 g	うち事業系ごみ	188 g	180 g	リサイクル率	8.0%	10.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H31年度)																
1人1日当たりごみ排出量	937 g	920 g																
うち生活系ごみ	750 g	740 g																
うち事業系ごみ	188 g	180 g																
リサイクル率	8.0%	10.0%																
藤崎町	<p data-bbox="360 1435 1142 1467">1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1471 1422 1673"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1471 791 1512">項目</th> <th data-bbox="791 1471 1114 1512">H29年度実績</th> <th data-bbox="1114 1471 1422 1512">目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1512 791 1552">1人1日当たりごみ排出量</td> <td data-bbox="791 1512 1114 1552">1,010 g</td> <td data-bbox="1114 1512 1422 1552">980 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1552 791 1592">うち生活系ごみ</td> <td data-bbox="791 1552 1114 1592">795 g</td> <td data-bbox="1114 1552 1422 1592">680 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1592 791 1632">うち事業系ごみ</td> <td data-bbox="791 1592 1114 1632">214 g</td> <td data-bbox="1114 1592 1422 1632">300 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1632 791 1673">リサイクル率</td> <td data-bbox="791 1632 1114 1673">12.0%</td> <td data-bbox="1114 1632 1422 1673">25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="360 1677 526 1709">2 取組内容</p> <p data-bbox="376 1715 603 1747">○広報啓発の強化</p> <ul data-bbox="405 1753 1362 1785" style="list-style-type: none"> ・町ホームページや広報誌による、ごみ減量化や3R推進のPR活動の実施。 <p data-bbox="376 1792 660 1823">○古紙の資源回収強化</p> <ul data-bbox="405 1830 1414 1897" style="list-style-type: none"> ・古紙リサイクルセンターやオフィス町内会についての周知を強化し、活用の促進を図る。 <p data-bbox="376 1904 632 1935">○生ごみ減量の強化</p> <ul data-bbox="405 1942 1305 1973" style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、町広報誌により周知し、協力を呼びかける。 <p data-bbox="376 1980 743 2011">○小型家電リサイクルの推進</p> <ul data-bbox="405 2018 1078 2085" style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設においてピックアップ回収を実施する。 ・秋まつりにおけるイベント回収の継続。 			項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,010 g	980 g	うち生活系ごみ	795 g	680 g	うち事業系ごみ	214 g	300 g	リサイクル率	12.0%	25.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,010 g	980 g																
うち生活系ごみ	795 g	680 g																
うち事業系ごみ	214 g	300 g																
リサイクル率	12.0%	25.0%																

市町村名	取組内容															
	<p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌において、リサイクルの推進を呼びかける。 ・オフィス町内会の登録・利用について働きかける。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対し登録を働きかける。 															
大鰐町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 497 1420 698"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H34年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>829 g</td> <td>800 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>628 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>201 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.1%</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する回覧を行うなど、住民に対する普及啓発を実施する。 ・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促進する。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。 ・3つの「きる」について、定期的に市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかける。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、指導・助言を行う。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。 <p>○衣類のリユース、リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に衣類のリユース・リサイクルについて周知し、協力を呼びかける。 	項目	H29年度実績	目標値 (H34年度)	1人1日当たりごみ排出量	829 g	800 g	うち生活系ごみ	628 g	— g	うち事業系ごみ	201 g	— g	リサイクル率	12.1%	15.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H34年度)														
1人1日当たりごみ排出量	829 g	800 g														
うち生活系ごみ	628 g	— g														
うち事業系ごみ	201 g	— g														
リサイクル率	12.1%	15.0%														
田舎館村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1899 1420 2101"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>788 g</td> <td>750 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>683 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>104 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>8.2%</td> <td>9.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H29年度実績	目標値 (H31年度)	1人1日当たりごみ排出量	788 g	750 g	うち生活系ごみ	683 g	— g	うち事業系ごみ	104 g	— g	リサイクル率	8.2%	9.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H31年度)														
1人1日当たりごみ排出量	788 g	750 g														
うち生活系ごみ	683 g	— g														
うち事業系ごみ	104 g	— g														
リサイクル率	8.2%	9.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村広報誌及びホームページで、ごみの減量化に関する村民の意識向上を図ります。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの古紙回収を無料で行うオフィス町内会の周知を図り、利用促進に努めます。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、広報誌等で周知を図ります。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電の回収に努めます。 ・一部事務組合によるピックアップ回収を行い、回収量の増加によるリサイクル率の向上を図ります。 ・村のイベント（11月開催）にて、使用済小型家電の回収を行い、リサイクル率の向上を図ります。 ・宅配便による回収事業を継続実施します。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類の分別を中心として村内誘致企業に対し指導・助言を実施します。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内商工会を通じ飲食店に対し登録を働きかけます。 <p>○衣類リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村開催のイベント（11月開催）にて、衣類回収を行います。 															
板柳町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1077 1422 1279"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>819 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>660 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>159 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>6.3%</td> <td>—%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌等に、県が実施するキャンペーン等の啓発記事を掲載する。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌等に、古紙の資源回収に関する啓発記事を掲載する。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌等に、3つの「きる」や「3010運動」に関する啓発記事を掲載する。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボックス回収・宅配便回収について周知し、利用者の増加に努めます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な分別・処理について周知し、事業系一般廃棄物減量化を促進します。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、町の商工会等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかけます。 	項目	H29年度実績	目標値	1人1日当たりごみ排出量	819 g	— g	うち生活系ごみ	660 g	— g	うち事業系ごみ	159 g	— g	リサイクル率	6.3%	—%
項目	H29年度実績	目標値														
1人1日当たりごみ排出量	819 g	— g														
うち生活系ごみ	660 g	— g														
うち事業系ごみ	159 g	— g														
リサイクル率	6.3%	—%														

市町村名	取組内容															
鶴田町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 387"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値（2029年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>736 g</td> <td>699 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>564 g</td> <td>491 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>173 g</td> <td>164 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>18.0%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい広報の充実に向けて、町ホームページや広報つるたで広報します。町食生活改善推進員及び保健協力員と連携し、町民の視点に立って分別の基本ルールの周知を図り、分別排出に役立つ分かりやすい広報を充実していきます。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙の回収は、集団回収・行政回収・古紙リサイクルセンターにより行っているため、それぞれの実施主体（各町内会、子供会）及び町民に対し雑紙の分別方法等を周知啓発します。 ・紙類を始め資源化物の分別を徹底し、庁舎等から排出されるごみの減量、リサイクル強化に取り組みます。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前、町内全戸に配布したエコ料理レシピ集を広報等で再度紹介します。また、エコ料理教室を開催し内容を町ホームページや広報等で紹介することで、「食材は使いきる」、「料理は食べきる」、「生ごみは水気をきる」の実践を促進し、生ごみの減量化に対する町民の意識啓発を図ります。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電の回収実績、問い合わせの多い対象品目、資源化の現状などを広報等で紹介することにより、さらなる推進を図ります。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所から排出されるごみの減量・リサイクル推進を図るため、事業所を訪問し、指導・助言を行います。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店から排出される生ごみを削減するため、県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力し、飲食店等に対し登録を働きかけます。 <p>○衣類リサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣類リサイクル促進事業を継続し促進していくため、回収場所、回収品目などを広報等で周知します。 	項目	H29年度実績	目標値（2029年度）	1人1日当たりごみ排出量	736 g	699 g	うち生活系ごみ	564 g	491 g	うち事業系ごみ	173 g	164 g	リサイクル率	18.0%	20.0%
項目	H29年度実績	目標値（2029年度）														
1人1日当たりごみ排出量	736 g	699 g														
うち生活系ごみ	564 g	491 g														
うち事業系ごみ	173 g	164 g														
リサイクル率	18.0%	20.0%														
中泊町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1626 1422 1827"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値（H32年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>829 g</td> <td>805 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>743 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>87 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>10.5%</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施するキャンペーンと連動し、町のホームページや広報等の広報手段を活用して、ごみの減量化に努める。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町のホームページや広報等の広報手段を活用して、雑紙の分類やリサイクル推 	項目	H29年度実績	目標値（H32年度）	1人1日当たりごみ排出量	829 g	805 g	うち生活系ごみ	743 g	— g	うち事業系ごみ	87 g	— g	リサイクル率	10.5%	16.0%
項目	H29年度実績	目標値（H32年度）														
1人1日当たりごみ排出量	829 g	805 g														
うち生活系ごみ	743 g	— g														
うち事業系ごみ	87 g	— g														
リサイクル率	10.5%	16.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ収集時に紙類（段ボール・雑誌・雑紙）を可燃ごみとして出している家庭には、チラシを配布し、資源ごみとしてストックヤードへ搬入するよう回収拡大に努める。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が実施するキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報等に掲載する。 3つの「きる」に関する理解を深めていただくため、広報誌等を活用し、普及啓発に努める。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 不燃ごみ減量と資源化の増量を目指し、今後もパンフレットや広報等を活用して、小型廃家電のボックス回収に努める。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクル推進強化のため、事業所向けのチラシを作成し、資源物の分別徹底を促すほか、処理許可業者についても協力要請し、多量排出事業者への指導・助言を行う。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店等からの生ごみの排出量を抑制するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して積極的に登録の働きかけをする。 <p>○衣類のリユース・リサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価物として回収できる衣類については、今後も町内に設置される回収ボックスを利用し、回収強化とリサイクルによるごみの減量・資源化に努める。 <p>○集団回収の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種会議等を通じて、集団回収の未実施団体には助言等を行い、回収拡大に努める。 															
野辺地町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1234 1422 1435"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値（H39年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,039 g</td> <td>1,000 g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>690 g</td> <td>664 g</td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>349 g</td> <td>336 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>10.5%</td> <td>17.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報誌を活用し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 雑紙分別に係るチラシを逐時配布し、雑紙分別の意識向上と可燃ごみ減量化を図ります。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報やチラシ、ホームページに具体的な生ごみの水切り方法など「3つのきる」について掲載し周知活動を行います。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町広報誌やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に事業系ごみの展開検査を実施するよう、関係機関に提案します。 	項目	H29年度実績	目標値（H39年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,039 g	1,000 g	うち生活系ごみ	690 g	664 g	うち事業系ごみ	349 g	336 g	リサイクル率	10.5%	17.0%
項目	H29年度実績	目標値（H39年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,039 g	1,000 g														
うち生活系ごみ	690 g	664 g														
うち事業系ごみ	349 g	336 g														
リサイクル率	10.5%	17.0%														

市町村名	取組内容																	
	<p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同できるように、商工会や飲食店などへ働きかけます。 <p>○衣類回収事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設2カ所に衣類回収ボックスを常設し、可燃ごみの減量化・資源化を図ります。 <p>○集団回収の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌やホームページ等の広報手段を活用し、さらなる周知に努めるとともに、回収団体の回収量増加意欲へ働きかけます。 																	
七戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 573 1422 775"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H33年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,036 g</td> <td>937 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>759 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>277 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>17.1%</td> <td>23.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量・リサイクルについてホームページや広報等でPRし、町民の意識の向上を図ります。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑紙の分別・リサイクルについて広報誌による啓発を行います。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の3つの「きる」について、広報誌に掲載し住民への理解を促します。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内3カ所に設置してある小型家電回収BOXにより、小型家電の回収を引き続き実施します。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量・リサイクル推進について広報誌による啓発を行います。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民や飲食店等に対する周知のため、広報誌による啓発を行います。 			項目	H29年度実績	目標値 (H33年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,036 g	937 g	うち生活系ごみ	759 g	— g	うち事業系ごみ	277 g	— g	リサイクル率	17.1%	23.5%
項目	H29年度実績	目標値 (H33年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,036 g	937 g																
うち生活系ごみ	759 g	— g																
うち事業系ごみ	277 g	— g																
リサイクル率	17.1%	23.5%																
六戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1509 1422 1711"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>710 g</td> <td>690 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>540 g</td> <td>530 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>170 g</td> <td>170 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>21.2%</td> <td>22.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページや町広報を活用し、ごみ減量、リサイクルの推進等についてPRしてまいります。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を強化し、可燃ごみに含まれる雑誌等を出来る限り多く資源ごみとして回収しごみの減量化及びリサイクル率向上を図ります。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」（食材を使いきる、食べきる、捨てる際には水気をきる）を推 			項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	710 g	690 g	うち生活系ごみ	540 g	530 g	うち事業系ごみ	170 g	170 g	リサイクル率	21.2%	22.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)																
1人1日当たりごみ排出量	710 g	690 g																
うち生活系ごみ	540 g	530 g																
うち事業系ごみ	170 g	170 g																
リサイクル率	21.2%	22.0%																

市町村名	取組内容															
	<p>進めます。</p> <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に設置している小型家電回収ボックスを活用し、小型家電のリサイクルの推進に努めます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙ごみのリサイクル、運搬コスト削減につながるオフィス町内会への加入促進に努めます。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店から排出される生ごみを削減するため、県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、飲食店等に対し登録を働きかけます。 															
横浜町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 651 1422 853"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>963 g</td> <td>930 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>694 g</td> <td>680 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>268 g</td> <td>250 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.2%</td> <td>13.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進や共通項目について普及啓発を行う。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出雑紙を始めとする古紙の分別について、普及啓発を実施します。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、定期的に町広報誌へ掲載する。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌へ掲載し、町民へ協力を呼びかける。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取り組みを推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行う。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかけます。 	項目	H29年度実績	目標値 (H31年度)	1人1日当たりごみ排出量	963 g	930 g	うち生活系ごみ	694 g	680 g	うち事業系ごみ	268 g	250 g	リサイクル率	12.2%	13.5%
項目	H29年度実績	目標値 (H31年度)														
1人1日当たりごみ排出量	963 g	930 g														
うち生活系ごみ	694 g	680 g														
うち事業系ごみ	268 g	250 g														
リサイクル率	12.2%	13.5%														
東北町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1592 1422 1794"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>890 g</td> <td>870 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>699 g</td> <td>690 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>191 g</td> <td>180 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>16.0%</td> <td>18.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する各種啓発活動を積極的に広報紙及び東北町TV等を活用して3R推進に向けた取り組みを行い、ごみの減量に努めます。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみカレンダーに明示して家庭での資源ごみの分別を促進します。 ・町内の事業所等にオフィス町内会の普及啓発を実施します。 	項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	890 g	870 g	うち生活系ごみ	699 g	690 g	うち事業系ごみ	191 g	180 g	リサイクル率	16.0%	18.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)														
1人1日当たりごみ排出量	890 g	870 g														
うち生活系ごみ	699 g	690 g														
うち事業系ごみ	191 g	180 g														
リサイクル率	16.0%	18.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、広報紙に掲載する。 ・町の料理教室等の講習会で普及啓発を実施します。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ等で小型家電リサイクルの普及啓発を実施します。 ・町内の小型家電リサイクルボックスの活用を住民に周知します。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の事業所にオフィス町内会の活用と紙類の分別によるリサイクル向上に努めます。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べきり推進店・食べきり推進事業の推進に町内の商工会、飲食店部会等と連携して、普及啓発を実施します。 															
六ヶ所村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 689 1422 891"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,191 g</td> <td>1,183 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>871 g</td> <td>697 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>320 g</td> <td>486 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>10.0%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別徹底について広報誌への掲載や防災告知端末等で周知し、ごみ排出量減量を普及啓発します。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の分別区分にある紙類の「雑誌等」に雑紙が含まれていることを広報誌やチラシ等で周知し、回収量増加を図ります。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の設置を継続し、生ごみの排出量削減を目指す。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域事務組合においてリサイクルを実施していることを広報誌やチラシ等で周知し、回収量増加を図ります。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内の事業所にごみ排出量減量とリサイクル率向上について周知し、必要に応じて指導及び助言をします。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」登録制度について村内の飲食店及び事業所に登録を働きかけて生ごみの排出量削減に努めます。 	項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,191 g	1,183 g	うち生活系ごみ	871 g	697 g	うち事業系ごみ	320 g	486 g	リサイクル率	10.0%	20.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,191 g	1,183 g														
うち生活系ごみ	871 g	697 g														
うち事業系ごみ	320 g	486 g														
リサイクル率	10.0%	20.0%														
おいらせ町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1702 1422 1904"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>896 g</td> <td>838 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>610 g</td> <td>570 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>286 g</td> <td>268 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>22.1%</td> <td>26.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページなどで各種取組について普及啓発を実施します。 ・職員が講師として出前講座を行うなど、普及啓発を実施します。 	項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	896 g	838 g	うち生活系ごみ	610 g	570 g	うち事業系ごみ	286 g	268 g	リサイクル率	22.1%	26.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)														
1人1日当たりごみ排出量	896 g	838 g														
うち生活系ごみ	610 g	570 g														
うち事業系ごみ	286 g	268 g														
リサイクル率	22.1%	26.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会や子ども会等に資源集団回収籠の設置に関する助成、奨励金の交付などを行います。 ・事業者に向けてオフィス町内会の活用を促進します。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、広報掲載するなど、住民への周知を図ります。 ・県などと連携しながら、スーパー等での普及啓発活動を実施します。 ・宴会シーズン等「3010運動」について普及啓発を行います。 ・生ごみ処理機購入の補助を継続実施します。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページで小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。 ・粗大ごみの申込みや問合せ時に家電である場合は小型家電リサイクルに誘導します。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所におけるごみ減量・リサイクル等の取組を推進するため、大規模事業所等への訪問等を行います。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、商工会等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかけます。 															
大間町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1037 1422 1238"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H37年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,061 g</td> <td>900 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>1,007 g</td> <td>855 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>54 g</td> <td>45 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>23.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に呼応して町広報誌に記事を掲載します。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙について町広報誌に記事を掲載します。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3つのきる」について町広報誌に記事を掲載します。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌に記事を掲載します。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌に記事を掲載します。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌に記事を掲載します。 	項目	H29年度実績	目標値 (H37年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,061 g	900 g	うち生活系ごみ	1,007 g	855 g	うち事業系ごみ	54 g	45 g	リサイクル率	23.0%	25.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H37年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,061 g	900 g														
うち生活系ごみ	1,007 g	855 g														
うち事業系ごみ	54 g	45 g														
リサイクル率	23.0%	25.0%														
東通村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1859 1422 2060"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>829 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>629 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>201 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>20.8%</td> <td>— %</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H29年度実績	目標値	1人1日当たりごみ排出量	829 g	— g	うち生活系ごみ	629 g	— g	うち事業系ごみ	201 g	— g	リサイクル率	20.8%	— %
項目	H29年度実績	目標値														
1人1日当たりごみ排出量	829 g	— g														
うち生活系ごみ	629 g	— g														
うち事業系ごみ	201 g	— g														
リサイクル率	20.8%	— %														

市町村名	取組内容															
	<p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村広報紙、HPを利用し、ごみの分別、減量にたいする住民及び職員への周知を行い、意識向上を強化。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみカレンダーへの雑誌の分別より資源回収量の増加化。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみカレンダーへの水切り徹底の掲載により減量化。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電回収ボックスの設置。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問によるごみ排出の指導・助言。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べきり推進店・食べきり推進事業所の制度について周知に努める。 															
風間浦村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 768 1422 969"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H33年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>923 g</td> <td>1,098 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>915 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>8 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>24.1%</td> <td>25.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3R推進の取り組み。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やHP等を利用し、雑紙回収についての記事を掲載し周知する。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やHP等を利用し、3つの「きる」や生ごみ減量についての記事を掲載し周知する。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やHP等を利用し、使用済小型家電についての記事や、小型家電回収について掲載し周知する。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内事業者へ紙ごみの分類を中心とした指導と助言を行います。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会と連携して、管内飲食店に対して呼びかけを行う。 	項目	H29年度実績	目標値 (H33年度)	1人1日当たりごみ排出量	923 g	1,098 g	うち生活系ごみ	915 g	— g	うち事業系ごみ	8 g	— g	リサイクル率	24.1%	25.8%
項目	H29年度実績	目標値 (H33年度)														
1人1日当たりごみ排出量	923 g	1,098 g														
うち生活系ごみ	915 g	— g														
うち事業系ごみ	8 g	— g														
リサイクル率	24.1%	25.8%														
佐井村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1668 1422 1870"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>973 g</td> <td>950 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>962 g</td> <td>930 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>12 g</td> <td>20 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>26.2%</td> <td>26.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やHP、各戸に設置済みの告知端末機を利用し、定期的にごみ減量についての記事を掲載し周知する。 <p>○古紙の資源回収強化</p>	項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	973 g	950 g	うち生活系ごみ	962 g	930 g	うち事業系ごみ	12 g	20 g	リサイクル率	26.2%	26.5%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)														
1人1日当たりごみ排出量	973 g	950 g														
うち生活系ごみ	962 g	930 g														
うち事業系ごみ	12 g	20 g														
リサイクル率	26.2%	26.5%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌やHP、各戸に設置済みの告知端末機を利用し、雑紙回収についての記事を掲載し周知する。 ○生ごみ減量の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌やHP、各戸に設置済みの告知端末機を利用し、3つの「きる」や生ごみ減量についての記事を掲載し周知する。 ○小型家電リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌やHP、各戸に設置済みの告知端末機を利用し、使用済小型家電についての記事や、小型家電回収ボックスの回収状況について掲載し周知する。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 村内事業者へ紙ごみの分類を中心とした指導と助言を行います。 ○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会を通じて、県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度を紹介し、協力できる体制を整えます。 															
三戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 728 1422 929"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値（H29年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,037 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td> うち生活系ごみ</td> <td>750 g</td> <td>569 g</td> </tr> <tr> <td> うち事業系ごみ</td> <td>287 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>13.4%</td> <td>22.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の実施する各種啓発活動に呼応し、「広報さんのへ」等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。 ○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内にある集団回収団体にも雑紙の資源回収を依頼します。 ・ 各家庭に対し、雑紙に関する意識啓発と資源物収集を促します。 ・ 事業系紙ごみは、可燃ごみではなく、資源物として引渡し・リサイクルされるよう、関係機関に働きかけます。 ○生ごみ減量の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「広報さんのへ」等により、「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の3つのきるを住民周知し実践します。 ○小型家電リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型家電リサイクルに関する意識啓発を行い、町内4カ所に設置している回収ボックスの利用を促します。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、分別を中心とした指導・助言を行います。 ○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、飲食店等に対して登録を働きかけます。 ○衣類のリユース・リサイクルの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 衣類回収について、集団回収団体に協力依頼します。 ・ 衣類回収を行うリサイクルセンターの周知を図り、住民の利用を促します。 	項目	H29年度実績	目標値（H29年度）	1人1日当たりごみ排出量	1,037 g	— g	うち生活系ごみ	750 g	569 g	うち事業系ごみ	287 g	— g	リサイクル率	13.4%	22.9%
項目	H29年度実績	目標値（H29年度）														
1人1日当たりごみ排出量	1,037 g	— g														
うち生活系ごみ	750 g	569 g														
うち事業系ごみ	287 g	— g														
リサイクル率	13.4%	22.9%														

市町村名	取組内容		
五戸町	1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値		
	項目	H29年度実績	目標値 (H31年度)
1人1日	当たりごみ排出量	794 g	790 g
	うち生活系ごみ	621 g	－ g
	うち事業系ごみ	173 g	－ g
	リサイクル率	23.8%	25.0%
2 取組内容	○広報啓発の強化		
	<ul style="list-style-type: none"> ・町内における正当な廃棄物の処理方法を広報します。 ・特に不法投棄につながりやすい家電4品目の町内での正しい処分経路を確保し、前年度末からホームページ内で広報します。 		
○古紙の資源回収強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「3Rチャレンジブック」を小学校で配布を行って父母へ周知し、家庭からの紙ごみ減量を行います。 		
○生ごみ減量の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの「きる」について、梅雨から夏季にかけて、生ごみの水気をきることの重要性を重点的に広報します。 		
○小型家電リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの小型家電リサイクル方法の掲載による周知とともに、本庁舎と支所に設置している小型家電回収ボックスを引き続き活用し、資源化量の増加に努めます。 		
○事業所のごみ減量・リサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関等から発生した雑紙を、資源ごみとして分別するよう広報します。特に個人情報印刷されていない紙は、積極的に行う呼びかけを行います。 		
○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内飲食店での食べ切り推進をホームページ掲載、広報誌・チラシの配布により店側だけでなく、利用客にも積極的に貢献していただくようお知らせします。 		
田子町	1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値		
	項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)
1人1日	当たりごみ排出量	969 g	950 g
	うち生活系ごみ	769 g	760 g
	うち事業系ごみ	200 g	190 g
	リサイクル率	15.4%	20.0%
2 取組内容	○広報啓発の強化		
①	<ul style="list-style-type: none"> ① 県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報誌やケーブルテレビのお知らせ等を利用し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。 		
②	<ul style="list-style-type: none"> ② 3R、資源物の分別収集に関する田子町まちづくり出前講座を実施する。 		
③	<ul style="list-style-type: none"> ③ 「家庭ごみ・資源物の分別と出し方」のポスターを作成し、住民に全戸配布する。 		
○古紙の資源回収強化	<ul style="list-style-type: none"> ・上記②及び③を実施する。 ・ケーブルテレビで、資源物の分別についての方法等をお知らせする短時間の番組を制作して放映し、普及啓発を図る。 		
○生ごみ減量の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・上記②及び③を実施する。 		

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載及びケーブルテレビで紹介する。 ・ ケーブルテレビで、生ごみの減量化についての方法等をお知らせする短時間の番組を制作して放映し、普及啓発を図る。 ○小型家電リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記③のポスターの一部に記載し住民に小型家電のリサイクルの実施について周知と協力を呼びかける。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等 3 R の取組を推進するため、ごみ・資源物を三町で共同処理する三戸地区環境整備事務組合と連携して、紙ごみとびん類の分別を中心とした指導・助言を行う。 ○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、飲食店組合等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。 ・ 「3010運動」に賛同し、各種懇談会等において出席者に呼びかけを行うよう普及啓発を図る。 ○事業系ごみ展開検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 三町で共同処理する施設に搬入される事業系ごみの展開検査を抜き打ちで実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。※ 三戸地区環境整備事務組合が実施 															
南部町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1037 1422 1238"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>785 g</td> <td>699 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>650 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>135 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>11.3%</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。 ○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民に対する普及啓発を実施します。 ○生ごみ減量の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載します。 ・ 3つの「きる」について、定期的に町広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図ります。 ○小型家電リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し、協力を呼びかけます。 ○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等 3 R の取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行います。 ○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べ 	項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	785 g	699 g	うち生活系ごみ	650 g	— g	うち事業系ごみ	135 g	— g	リサイクル率	11.3%	15.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)														
1人1日当たりごみ排出量	785 g	699 g														
うち生活系ごみ	650 g	— g														
うち事業系ごみ	135 g	— g														
リサイクル率	11.3%	15.0%														

市町村名	取組内容																	
	きり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかけます。																	
階上町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 304 1422 506"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H33年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>753 g</td> <td>730 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>656 g</td> <td>635 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>97 g</td> <td>95 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>14.0%</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の広報誌や町ホームページ、チラシ等により、ごみ減量化・資源化に関する情報提供を行うほか、新たな周知方法の検討を行います。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やチラシ、出前講座等により、分別方法等について周知します。 <p>○生ごみ減量の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌に3つの「きる」について、記事を掲載するなど普及啓発に努めます。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や出前講座等により、小型家電回収ボックスについて周知し、協力を呼びかけます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別方法等について周知に努めます。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度について、周知に努めます。 <p>○衣類のリユース・リサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き衣類のイベント回収を実施します。 <p>○ごみ処理の「見える化」「最適化」推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民へ町のごみ処理経費等について周知し、ごみ分別の意義を理解してもらえよう努めます。 			項目	H29年度実績	目標値 (H33年度)	1人1日当たりごみ排出量	753 g	730 g	うち生活系ごみ	656 g	635 g	うち事業系ごみ	97 g	95 g	リサイクル率	14.0%	16.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H33年度)																
1人1日当たりごみ排出量	753 g	730 g																
うち生活系ごみ	656 g	635 g																
うち事業系ごみ	97 g	95 g																
リサイクル率	14.0%	16.0%																
新郷村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成29年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1393 1422 1594"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H29年度実績</th> <th>目標値 (H32年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>619 g</td> <td>565 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>520 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>99 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>27.6%</td> <td>30.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種啓発活動に連携し、村広報誌、ホームページでの啓発記事の掲載と関連ポスターの掲示やチラシの毎戸配布等で住民周知を図ります。 ・イベント等でごみ減量化とリサイクルの広報強化を図り、3R推進に向けた取組を呼びかけます。 <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民、事業者に県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促進します。 ・雑紙・古紙の分別についてイベント等で情報提供を図り、古紙リサイクルを推進します。 <p>○生ごみ減量の強化</p>			項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)	1人1日当たりごみ排出量	619 g	565 g	うち生活系ごみ	520 g	— g	うち事業系ごみ	99 g	— g	リサイクル率	27.6%	30.0%
項目	H29年度実績	目標値 (H32年度)																
1人1日当たりごみ排出量	619 g	565 g																
うち生活系ごみ	520 g	— g																
うち事業系ごみ	99 g	— g																
リサイクル率	27.6%	30.0%																

市町村名	取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載します。 ・ 3つの切るについて、定期的に村広報誌への掲載などで住民への周知を図ります。 <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村広報誌等の広報手段を活用しながら、住民に小型家電リサイクルの実施を周知し協力を呼びかけます。 <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所におけるごみ減量や・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため多量排出事業者や排出状況に問題のある事業者の把握に努め、紙ごみの分別等に協力を呼びかけます。 <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の飲食店に対して生ごみ排出削減のため、県の「食べきり推進店、食べきり推進事業所」制度の関連ポスター、チラシ等の配布で周知を図り登録を働きかけます。

(参考)県内市町村別一般廃棄物処理状況(平成29年度実績)

市町村名	1人1日当たりの ごみ排出量(g)			
	H28	順位	H29	順位
青森市	1,044	33	1,041	34
弘前市	1,164	38	1,156	38
八戸市	968	24	966	23
黒石市	935	20	955	21
五所川原市	1,001	28	1,029	30
十和田市	991	27	997	27
三沢市	1,115	36	1,090	37
むつ市	1,118	37	1,076	36
つがる市	834	10	858	12
平川市	914	16	908	16
平内町	853	12	888	13
今別町	1,021	31	1,001	28
蓬田村	1,942	40	1,996	40
外ヶ浜町	959	21	940	20
鱒ヶ沢町	962	22	976	26
深浦町	917	17	926	18
西目屋村	987	26	937	19
藤崎町	1,006	30	1,010	29
大鰐町	826	8	829	9
田舎館村	810	7	788	6
板柳町	831	9	819	8
鶴田町	736	3	736	3
中泊町	835	11	829	11
野辺地町	1,075	35	1,039	33
七戸町	1,023	32	1,036	31
六戸町	699	2	710	2
横浜町	920	18	963	22
東北町	887	14	890	14
六ヶ所村	1,253	39	1,191	39
おいらせ町	885	13	896	15
大間町	1,048	34	1,061	35
東通村	902	15	829	10
風間浦村	929	19	923	17
佐井村	965	23	973	25
三戸町	1,004	29	1,037	32
五戸町	789	6	794	7
田子町	969	25	969	24
南部町	783	5	785	5
階上町	738	4	753	4
新郷村	606	1	619	1
【青森県全体】	1,004		1,002	
【目標値】	980		980	
【全国】	925		920	

市町村名	リサイクル率(%)			
	H28	順位	H29	順位
青森市	16.5	17	16.4	16
弘前市	10.5	30	9.9	34
八戸市	13.8	22	13.2	23
黒石市	12.7	25	12.5	25
五所川原市	16.0	19	15.8	18
十和田市	22.2	9	21.7	11
三沢市	9.3	34	9.0	35
むつ市	24.2	7	24.0	7
つがる市	16.3	18	15.6	19
平川市	13.5	23	13.0	24
平内町	24.4	5	25.9	4
今別町	10.1	32	11.1	30
蓬田村	64.7	1	64.6	1
外ヶ浜町	21.5	12	25.0	5
鱒ヶ沢町	7.4	39	7.3	39
深浦町	8.8	36	8.5	36
西目屋村	8.0	38	8.0	38
藤崎町	11.0	29	12.0	28
大鰐町	12.6	26	12.1	27
田舎館村	8.8	37	8.2	37
板柳町	6.2	40	6.3	40
鶴田町	17.6	15	18.0	14
中泊町	10.3	31	10.5	32
野辺地町	11.9	28	10.5	31
七戸町	18.0	14	17.1	15
六戸町	21.9	11	21.2	12
横浜町	9.1	35	12.2	26
東北町	17.1	16	16.0	17
六ヶ所村	9.6	33	10.0	33
おいらせ町	22.1	10	22.1	10
大間町	22.3	8	23.0	9
東通村	20.8	13	20.8	13
風間浦村	24.9	4	24.1	6
佐井村	26.3	3	26.2	3
三戸町	13.1	24	13.3	22
五戸町	24.4	6	23.8	8
田子町	15.6	20	15.4	20
南部町	12.5	27	11.3	29
階上町	14.5	21	14.0	21
新郷村	28.8	2	27.6	2
【青森県全体】	15.3		15.0	
【目標値】	25.0		25.0	
【全国】	20.3		20.2	

もったいない・あおもり県民運動推進会議設置要綱

(名称)

第1条 本会議は、「もったいない・あおもり県民運動推進会議（以下「推進会議」という。）」
という。

(目的)

第2条 推進会議は、環境への負荷の少ない持続可能な青森型社会の形成を目指し、県内における温室効果ガスの排出削減と、低迷するごみリサイクル率の早期向上を図るため、県民や事業者、各種団体、行政など多様な主体がパートナーシップのもと、「もったいない」の意識を持って、省エネルギーやごみの減量、リサイクルなど、環境に配慮した活動に取り組む「もったいない・あおもり県民運動（以下、「県民運動」という。）」を推進することを目的とする。

(活動)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため次のことを行う。

- (1) 県民運動の円滑かつ効果的な推進
- (2) その他、県民運動にかかる重要事項の決定

2 推進会議の委員は、次の取組を行う。

- (1) 取組目標の設定による率先行動
- (2) 傘下団体、会員等による率先行動の推進
- (3) その他、県民運動及び関連事業の広報PR

(組織)

第4条 推進会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、知事をもって充てる。
- 3 副会長は、3名以内とし、会長が指名する。
- 4 委員は、別表1に掲げる団体の代表者又は代表者が指名した者とする。

(会長等)

第5条 会長は、推進会議を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ指名した順序によってその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

(行政部会)

第7条 推進会議に、次の事項を検討するため、行政部会を設置する。

- (1) 行政による地球温暖化対策並びにごみ減量化及びリサイクルの推進に関すること。
- (2) 取組目標の設定による施策の推進に関すること。
- (3) その他必要と認める事項

2 行政部会は、別表2に掲げる行政機関で組織する。

3 部会長は、青森県環境生活部 環境政策課長をもって充てる。

4 副部会長は、部会長が指名する。

5 部会長は、会議の内容により必要があると認める範囲内で行政機関の出席を求めることができる。

6 前2条の規定は、行政部会の会議に準用する。

(その他の部会)

第7条の2 推進会議は、具体的な取組の検討にあたって必要があると認めるときには、前条のほかに部会を設置することができる。

2 部会は、推進会議委員及び検討テーマに関連する分野の有識者等をもって構成することができる。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに充たる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、青森県環境生活部環境政策課において処理する。

(補足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年9月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年7月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月14日から施行する。

別表 1

もったいない・あおもり県民運動推進会議構成団体

	区分	団体名
1	産業関係団体 (16)	青森県商工会議所連合会
2		青森県商工会連合会
3		青森県中小企業団体中央会
4		一般社団法人青森県工業会
5		一般社団法人青森県経営者協会
6		青森経済同友会
7		青森県中小企業家同友会
8		青森県農業協同組合中央会
9		青森県漁業協同組合連合会
10		青森県森林組合連合会
11		一般社団法人青森県建設業協会
12		一般社団法人青森県産業廃棄物協会
13		一般社団法人青森県建築士会
14		青森県住宅リフォーム推進協議会
15		青森県旅館ホテル生活衛生同業組合
16		青森県電機商業組合
17	エネルギー関連団体 (4)	東北電力株式会社青森支店
18		青森県石油商業組合
19		一般社団法人青森県エルピーガス協会
20		青森県都市ガス協会
21	運輸関係団体 (7)	公益社団法人青森県トラック協会
22		公益社団法人青森県バス協会
23		一般社団法人青森県タクシー協会
24		一般社団法人日本自動車連盟青森支部
25		一般社団法人青森県自動車会議所
26		東日本旅客鉄道株式会社青森支店
27		青い森鉄道株式会社
28	金融機関等 (5)	株式会社青森銀行
29		株式会社みちのく銀行
30		一般社団法人青森県銀行協会
31		青森県信用金庫協会
32		青森県信用組合
33	大学・研究機関 (3)	弘前大学
34		青森公立大学
35		八戸工業大学
36	市民団体・各種団体等 (7)	特定非営利活動法人青森県消費者協会
37		青森県地域婦人団体連合会
38		青森県生活学校連絡協議会
39		青森県食生活改善推進員連絡協議会
40		青森県生活協同組合連合会
41		公益財団法人青森県老人クラブ連合会
42		特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター
43	教育関係団体 (3)	青森県小学校長会
44		青森県中学校長会
45		青森県高等学校長協会
46	報道機関 (8)	株式会社東奥日報社
47		株式会社デーリー東北新聞社
48		株式会社陸奥新報社
49		青森放送株式会社
50		株式会社青森テレビ
51		青森朝日放送株式会社
52		日本放送協会青森放送局
53		株式会社エフエム青森
54	行政機関等 (7)	青森県市長会
55		青森県町村会
56		青森市
57		八戸市
58		青森県地球温暖化防止活動推進センター
59		青森県教育委員会
60		青森県

別表 2

もったいない・あおもり県民運動推進会議行政部会

	区分	団体名
1		青森市
2		弘前市
3		八戸市
4		黒石市
5		五所川原市
6		十和田市
7		三沢市
8		むつ市
9		つがる市
10		平川市
11		平内町
12		今別町
13		蓬田村
14		外ヶ浜町
15		鱒ヶ沢町
16		深浦町
17		西目屋村
18		藤崎町
19		大鱒町
20	市町村 (40)	田舎館村
21		板柳町
22		鶴田町
23		中泊町
24		野辺地町
25		七戸町
26		六戸町
27		横浜町
28		東北町
29		六ヶ所村
30		おいらせ町
31		大間町
32		東通村
33		風間浦村
34		佐井村
35		三戸町
36		五戸町
37		田子町
38		南部町
39		階上町
40		新郷村
41	事務組合 (11)	青森地域広域事務組合
42		弘前地区環境整備事務組合
43		八戸地域広域市町村圏事務組合
44		黒石地区清掃施設組合
45		西北五環境整備事務組合
46		西海岸衛生処理組合
47		十和田地域広域事務組合
48		下北地域広域行政事務組合
49		北部上北広域事務組合
50		中部上北広域事業組合
51		三戸地区環境整備事務組合
52	県	環境政策課